

第5回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

西中間義徳君

1. 子供安心カードの導入について
(1) 子供安心カードの導入について伺う。
2. 市長マニフェストについて
(1) 成人用肺炎球菌ワクチンについて伺う。
(2) 中学生までの医療費無料化について伺う。
3. 紙おむつの支給について
(1) 65歳以下で、在宅寝たきりの方へおむつの支給ができないか伺う。
(2) 月3,000円支給を上げる考えはないか伺う。

福田道代君

1. 川内原発1・2号機の再稼働に反対し自然エネルギーへの転換について
2. 万一の原発事故に対応する避難計画について
3. 国民健康保険税引き下げについて
4. 中学卒業までの医療費の無料化実施について
5. 最終処分場の新設計画に反対し既存の処分場の延命について
6. 国の介護保険制度の見直しにいかに対応するのか
7. いきいきタクシーについて

竹之内 勉君

1. 薩摩藩英国留学生記念館の集客について
(1) 開館前からの中・長期計画について
本市観光の1つの目玉となるよう、中・長期の企画イベントを含んだ計画が必要であると思うが、集客についてどのような考え方をもっているか。
(2) 大河ドラマ誘致活動について
大河ドラマの誘致は大きなチャンスである。地元意識をもって、どのように取り組んでいくのか。

宇都耕平君

1. いきいきバスの見直しについて
市来地域での「いきいきバス」運行はできないか伺う。
2. 大里川河口の安全策について
河口左岸石積の崩壊対策はどのようになっているか。
3. 今回の市長選挙での公約（マニフェスト）について
「市民の皆様へのお約束」として確約する考えはないか。

中里純人君

1. 市長の政治姿勢について
(1) 市長選挙結果についての見解を伺う。

- ・一市一町の一体化の達成について
- (2) マニフェストについて伺う。
 - ・人口減少と高医療費対策について
 - ・原子力に頼らない自然エネルギーについて
 - ・具体的な実施計画について

2. 消防行政について

- (1) 火災救急の現状について伺う。
 - (2) 消防広域化について伺う。
 - (3) 市来分遣所について伺う。
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（12月11日）（水曜）

出席議員 17名

2番	田中	和矢	君	11番	西別府	治	君
3番	福田	道代	君	12番	中里	純人	君
4番	平石	耕二	君	13番	竹之内	勉	君
5番	西中間	義徳	君	14番	寺師	和男	君
6番	大六野	一美	君	15番	原口	政敏	君
7番	中村	敏彦	君	16番	宇都	耕平	君
8番	楮山	四夫	君	17番	福田	清宏	君
9番	東	育代	君	18番	下迫田	良信	君
10番	濱田	尚	君				

欠席議員 1名

1番	松崎	幹夫	君
----	----	----	---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下	琢治	君	主	査	石元	謙吾	君
補	佐	平川	秀孝	君	主	査	岩下	敬史	君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑	誠一	君	福祉課長	東	浩二	君
副市	長	石田	信一	君	まちづくり防災課長	久木野	親志	君
教育	長	有村	孝	君	健康増進課長	所崎	重夫	君
総務課	長	前屋	謙三	君	水産商工観光課長	中村	昭一郎	君
政策課	長	田中	和幸	君	農政課長	満	蘭健	士郎君
財政課	長	中屋	謙治	君	都市計画課長	久見瀬	博行	君
教委総務課	長	臼井	喜宣	君	食まち推進課長	中尾	重美	君
市来支所	長	吉田	裕史	君	市民スポーツ課長	中村	安弘	君
消防	長	深山	龍朗	君	税務課長	下迫田	久男	君
土木課	長	平石	英明	君	産業経済課長	川畑	司	君
生活環境課	長	住廣	和信	君	文化振興課長	紙屋	直道	君

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、西中間義徳議員の発言を許します。

[5番西中間義徳君登壇]

○5番（西中間義徳君） おはようございます。

通告に従い、質問をいたします。

学校で児童生徒で緊急事態が生じた場合にどう対処するか、大変大事なことであると思います。群馬県渋川市では、今年の6月から幼児、児童生徒の病気やけが、アレルギー等による緊急時における救急車等の搬送の際に救急隊へ速やかで適切な引き渡しを行う、子供安心カードの導入を始めました。

この子供安心カードは、緊急時に幼児、児童生徒を救急隊に引き渡す際に、幼稚園、学校より救急隊に提示する個人カードです。カードには救急隊が必要とする個人情報に記載されています。このカードを幼稚園、学校が救急隊に速やかに提示することで、緊急時のより迅速な対応が期待されています。

カードの記入については、幼稚園、学校より配付し、保護者の同意を得て記入をして提出しています。幼稚園、学校では、カード管理の徹底を図り、緊急時には使用マニュアルに従って対応できるよう教職員の周知を図ります。

カードについてはこの目的以外に使用せずに、幼稚園では3年間、小学校では6年間、中学校では3年間保管し、卒園、卒業の際に各家庭に返却します。また、年度当初及び記載事項に変更が生じた際には各家庭にカードを返却し、内容を確認し、修正を行います。カードを使用した場合には、出動した救急隊から各学校、幼稚園に返却することになっていません。

このように、幼稚園、学校で緊急事態が生じた際に、口頭よりも適切に対応ができる子供安心カードを導入する考えはないか伺い、壇上からの質問とします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西中間義徳議員の御質問にお答えいたします。

子供安心カードの導入についてであります。

本市の幼稚園や学校では、保護者が記入した保健調査票を保管しています。保健調査票には子供安心カードと同じように、健康面での留意事項などが記載をされています。万が一、園児や児童生徒の救急搬送を依頼した際は、救急隊に事故の状況だけでなく、保健調査票をもとに、心身の状態や治療を受けるに当たって必要な情報を伝えるようにしております。したがって、本市では今、申し上げた対応を継続していく方法でよいのではと考えております。

○5番（西中間義徳君） ちょっと私もそれは、既存の票があるというようなことでありましたけれども、それを救急隊に提示をしていくということかどうかですかね。もし緊急の場合には、そのカードを提出をして、救急隊に渡すということでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 各学校に健康調査票を保管してございますが、緊急時の場合はその子供の分につきまして、担当、担任、養護教諭あるいは学校長、それをもとにして救急隊に口頭で伝えております。

ただ、救急車には、後ほど申し上げたいんですが、保護者かあるいは学校職員が同乗していきます。ただ、その調査票そのものは提示はしておりません。見せる場合もございますけど、渡しはしておりません。

○5番（西中間義徳君） この渋川市の子供安心カードというのは、今まで口頭で伝えていたわけですが、それをA4ぐらいの大きさのカード、それをもとに渡すと。そのことによって口頭で話をするよりも書面で渡したほうがより搬送が早いと。健康管理カードというのはあるけれども、救急隊に渡すということはないということですので。

この渋川市で6月に導入してから9月末現在で6

件あったそうです。人口が約8万2,000人ぐらいです。本市の約2.7倍ぐらいの人口なんですけれども、それでも6件そういうのがあって、緊急を要する場合の時間短縮というのは大変大事ではないかというふうに思います。

地元の新聞によりますと、渋川消防本部の救急救命士が、1分1秒を争うときに迅速に情報を把握しなければならぬと。その点では、一目でわかるカードは有効性が高いと、そういうふうに新聞の記事に載っておりました。

また、保護者からは、心臓に疾患を持つお子さんの場合、緊急時の搬送先を記入できたことが安心につながったという声もあり、健康なお子さんの保護者からは、我が子も何があるかわからないので、カードに情報を記入でき、安心が増したということがありました。

この子供安心カードというのは、例えば熱中症に多くの方がなったという場合にまさに大変威力を発揮するというふうに思います。今、健康管理票というのはたしかにつくっていらっやあって、そういう状況まで書けるわけですけれども、口頭で伝えるということですので、このA4の大きさのカードを渡して、そしてまた救急隊がこれを見てすると。そして処置が終わるとこれを救急隊のほうにまた学校のほうに返還をするという仕組みがきちんとできているということでありましたので、もう一度このカードを導入する考えはないか再度伺います。

○教育長（有村 孝君） 本市の状況につきまして、先ほど市長からもありましたように、学校では救急搬送の場合は保護者に連絡するとともに、校長及び養護教諭、担任が保健調査票をもとに必要な情報を救急隊員に伝えております。そして職員ないし保護者が間に合った場合、保護者が救急車に同乗して病院まで駆けつけるという体制をとっております。

今、申し上げた対応でこれまで特に大きな問題があったとは聞いておりませんので、現在の体制をより充実させていきたいと考えておるところでございます。

○5番（西中間義徳君） ぜひ、この子供安心カードについても必要であるかどうかという検討はして

いってもいいのではないかとこのように思います。また、この個人情報の流出をどう防ぐかということも大事になってくるとは思いますけれども、それはしっかり、ぜひまた検討していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

市長もマニフェストの中に、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業というのがうたわれております。私もこの成人用肺炎球菌ワクチンの助成をすべきだと、過去2回ほど一般質問した経緯があります。市長は答弁の中で、肺炎になって亡くなる方が多いという実態を踏まえて、平成13年度から予防接種法に基づく65歳以上の高齢者を対象とした予防のためのインフルエンザ予防接種を実施しております。そして平成23年度に続けて6,498人、接種率にして70.5%で総額1,700万円を市が負担しておりますと答弁をされております。

肺炎は死亡率の第3位に上がってきております。高齢者の中で結構この肺炎になっておられる方も身近に伺います。肺炎は重篤化すると生命に大変危機が迫る病気でもあります。今、テレビでも、新聞の報道でも肺炎予防が流されている状況にあります。

肺炎にならないためにはインフルエンザ接種と肺炎球菌ワクチンとの接種が効果的であると言われております。インフルエンザ接種は毎年ですけれども、この成人用肺炎球菌ワクチンは5年ごとというふうに言われております。国も成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化を真剣に検討をしているように思います。

市長に、この接種事業を何歳から対象にしているのか、助成額が幾らなのか、影響額が幾らなのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種についてであります。

今、西中間議員がお述べになられましたとおり、平成23年度の日本人の死亡原因は、がん、心疾患に次ぎ、肺炎が第3位であります。お述べになられたとおりであります。特に肺炎は75歳以上の高齢者において急激に死亡者数の増加が見られます。これは、高齢になるほど体の免疫機能が低下し、日常生

活に存在する肺炎球菌によって肺炎を起こしやすく、かつ重症化しやすいことが原因となっています。

このようなことから、75歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種費用の半額の助成を行うものであり、事業内容につきましては、来年度から実施を予定しております。対象者は75歳以上の高齢者とし、接種費用の半額程度の助成を行う考えであります。なお、予防接種は1回接種した後、5年間は再接種できないことから、生涯1回限りの接種費用助成をしたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 75歳以上に半額を助成するというものであります。この影響額というのは幾らかわかりますか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 影響額ということですが、75歳以上の約15%の方が接種をされるということを考えております。接種費用の半額の助成ということですので、5,230人の15%程度、785人の4,000円ということ、事業費としては314万円程度を考えているところであります。

以上です。

○5番（西中間義徳君） やっと肺炎球菌ワクチンの助成が始まるということで、大変いいことだと思っております。4,000円助成をするということですので、これを対象者にどういうふうに伝えていくかということが大事だと思います。来年度からそういう実施をしていくということも答弁をされましたので、この際、そのときに対象者に具体的にはどういう形で通知をされるのか伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 慢性疾患を抱えている方や、体の免疫機能が低下している方は肺炎に罹患するリスクが高くなりますので、この予防接種の効果、接種費用等を今、御質問ございましたが、広報紙、ホームページに掲載するなどして、早期予防接種の勧奨の啓発を行ってまいります。

なお、肺炎の予防にはインフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチン予防接種の両方の予防接種を受けることが効果的であることから、まずはインフルエンザの予防接種を必ず接種されるよう、周知広報を図るとともに、あわせて日ごろから手洗い、うがいの励行やマスク着用をされるなどの啓発を行い、肺

炎の予防に努めてまいりたいと思います。

○5番（西中間義徳君） 広報等を通じて周知をしていくということでもありますけれども、既にやっている先進地の事例を見ると、やはり広報ではなかなかというのがあって、個別通知のほうがより接種をされる方が多いということも伺いましたので、ぜひ対象者の方に個別通知という形で通知をしていただいて、受けていただくということが大事だというふうに思います。

そしてまた、その受けた人たちがいろんな形で口コミでこういうのを受けたよということが市民に広がるというのではないかとこのように思います。

この肺炎球菌ワクチンについては75歳以上が対象ということですが、実は65歳から74歳までの対象とならない方々もきちんと広報を通じてやっていくという、この肺炎球菌ワクチンの大事さを伝えていくことが大事だと思うんですけれども、そのことについての方法についてどう考えているか伺います。

○健康増進課長（所崎重夫君） 65歳から74歳の方々についての周知の仕方ということですが、一応先ほど市長から答弁がありましており、やはりホームページとか広報紙、そういったものを通じてこの肺炎に対するワクチンの効果とか重要性、そういったものを周知していきたいというふうに思っております。

あわせて、その方々につきましても最初インフルエンザになった後、治りかけたときに、体力が弱ったときに肺炎にかかるという率が多いですので、第一義的には65歳から予防接種をやっていますインフルエンザの予防接種をまずは受けていただいて、その後この肺炎球菌のほうも受けてくださいという形での広報をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（西中間義徳君） ぜひ、市民の命を守ること、また、医療費が非常に高いというのが先日も新聞に載っておりました。そういう意味では、ぜひ、市民の方々に受けていただいて、肺炎にならないような状況をつくっていくということも大事で

はないかというふうに思っておりますので、ぜひそのこともあわせて検討していただきたいというふうに思っております。

次に、きのう中学生までの医療費の無料化ということですが、きのうも答弁をされましたけれども、同僚議員の質問に答弁をされておりますので、確認の意味で質問します。

子供は元気ですくすく育ててほしいと、子供さんを育てる親御さんは誰もがそうだと思います。しかし、子供が病気になって医療費の負担が重く感じる方も多いと思います。

本市の出産祝い金の制度というのは、第3子以降については本当に他市にないいいものだ。私も結婚式が市外であって、呼ばれて話をするときには必ずそのことを話します。そうすると、皆さんから「ほお」というため息というか、どよめきが起こるんですけれども、それぐらいいい制度だというふうに思っております。

薩摩川内市では平成22年から中学生の医療費の無料化を実施しておりまして、昨日も市長が答弁されましたように県内19市の中では7市が実施しているということでした。日置市も10月をめどにやるような感じであったと思います。薩摩川内市では導入が平成22年のときに1億9,000万円かかったものが、平成24年度は2億6,000万円、ことしもそれ以上というようなことを見込んでいるということでありました。

市長は、本市が中学生までの医療費の無料化で就学前と含めて9,000万円かかると、来年度の10月から実施をしたいというふうに答弁をされました。今後、この負担を償還払いにするのか、窓口でゼロにするのか、その辺を医師会とも相談をして検討されなければならないと思いますけれども、子供さんを持つ親にとっては大変朗報であるというふうに思います。

昨日も市長が答弁をされたように、本来国がすべきであろうというふうに思います。市町村の財政によって子供の医療費の負担の割合に差が生じるというのはおかしいなというふうに思っております。しかし、この医療費無料化ということは今日も新聞に

掲載されておりましたし、これからどんどん子供さんを持つ親というのは知っていくと思います。

今日のニュースでしたか、横浜市が今年の5月に待機児童ゼロというふうになったわけですが、今度はゼロになったということで、現在待機児童が233名いると。その原因というのは、お母さんたちが働き出したということと、待機児童がゼロということでよそから転入が入ってきて、待機児童が増えたということが載っておりました。

中学生までの医療費の無料化というのをいちき串木野市もやるよというふうになれば、少しは増えてくるのかなという期待も持っていますが、その辺の答弁だけいただきたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 中学生までの医療費の無料化につきましては、きのうお答えをいたしました。これまでの就学前で4,600万円ぐらいですね。で、今回、中学までの無料化としますと、新たに2,300名が対象で4,300万円ぐらいを見込んでおります。したがって、9,000万円ぐらいというふうに見込んでおるんですが、ただ、乳幼児医療費の助成の無料化をしたのは平成20年なんです。20年度からして、このとき2,000万円だったんですね。ところが、その5年後の24年度は倍以上、約4,600万円ぐらいに事業費が膨らんでいるわけでありまして。そういう状況ではありますが、とにかく、きのうも申し上げましたとおり、議会の皆さん方から御提言をいただいておりますように、本市の当面の課題、これはずっと未来へ続く課題だと思いますけれども、何とか人口減、できれば人口減じゃなくて人口増対策を図りたいと、そこまで持っていきたいという思いをしたとき、大きな一つの手法として大事なことは少子化対策だと思っています。

そういったことで、子供を産み、育てやすい環境をつくるのが行政の使命でありますので、かねがね議会の皆さんから提言がございました、中学生卒業までの医療費の無料化を26年度からお願いをし、踏み切ろうというふうに考えております。このことによって少しでも子供を持つ親御さんたちに喜んでいただけたら。願わくは、子供さんが増えていったらということをご期待をしております。

す。

○5番（西中間義徳君） 若いお母さんたちというのは、どこにどういうという情報を結構知っていますよね。おむつの支給はどこがある、何がどこがあると。家を構えていないアパート住まいのお母さんたちというのは、そういうところに移動しやすいと思います。だから、どんどん中学生までの医療費の無料化というのをアピールしていただいて、また、出産祝い金もアピールをしていただいて、よそからも入ってくる、いちき串木野市に住んでみたいというようなものを、今後もぜひいろんな形でつくっていくべきだというふうに思っております。

次に、介護保険は2000年の4月にスタートしております。また、2年後の2015年にはさらに改定が予定されておりますけれども、現在この介護施設、在宅サービスが増えて、事業者の車がまちなかを行き交う光景というのは日常的なものになっております。日本は世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでいる。約40年後には人口の26.1%、2,401万人が75歳以上の後期高齢者になると見込まれております。

認知症を患う高齢者は増加傾向にあり、65歳以上の単身者、夫婦のみの世帯も増えている。今後、在宅介護、在宅医療が増えてくると予想されております。2015年の介護保険の改定では、要介護3以上でないと特別養護老人ホームへの入所はできないと検討されているようでありましてけれども、在宅で寝たきり等の介護をされている方々の負担というのは大変に大きいと思います。

そこで、市は寝たきり等介護手当支給規則をつくり、月額8,000円を対象者に介護手当として支給しております。この介護手当については、市長のマニフェストの中にも手当の増額がうたわれておりますので答弁は求めませんけれども、ぜひ増額を検討していただきたいというふうに思います。ちなみに、薩摩川内市、日置市を見ると、月額1万円の年間12万円のような感じです。

市にはまた、この高齢者福祉事業で家族介護支援事業の中に紙おむつ等支給事業というのがあります。在宅で3カ月以上寝たきり及び重度認知症により常

時介護が必要な高齢者に月額3,000円を支給しております。これは65歳以上の方が対象であります。

しかし、65歳以下では、全く寝たきりの重度の認知症の方を在宅で介護していても、介護手当は支給されますが、紙おむつの支給は適用されません。高齢者福祉のサービスの中での紙おむつの支給であると言えばそうですけれども、65歳以下であっても同じ条件の方を在宅で介護されていれば、同じように紙おむつの支給ができないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 本市が実施しております紙おむつ等の支給事業は、対象者が65歳以上の市民税所得割非課税世帯に属する在宅者で、常に紙おむつ等を必要とする要介護高齢者等を3カ月以上介護し、1年以上本市に住所を有する方となっております。現在50人の方に月額3,000円の紙おむつ利用券を支給しております。また、3歳以上で一定の障害を持ち、医師が必要と認める方については、障害者日常生活用具給付事業により紙おむつの助成を行っており、現在11人に給付しています。

いずれも常に紙おむつを必要とする方々の経済的負担を軽くするための支援であり、もちろん今後も継続してまいります。ただ今、御意見ございました年齢要件を満たさず、対象外となっている方についても介護をされる方にとっては大変な御苦労があり、経済的負担も大きいと考えますので、今後検討してまいります。

○5番（西中間義徳君） ぜひ、これは検討していただきたいと思います。本当に年齢によって、同じ状態であっても支給される、支給されないというのはおかしいと思います。介護対象の40歳以上とかさまざまあると思いますけれども、それはぜひ検討していただきたい。

市内にこういう方が何人ぐらいいらっしゃるか、伺います。

○市長（田畑誠一君） 65歳未満で紙おむつを必要とする方が何人ぐらいかというお尋ねだとは思いますが、本市には65歳未満で要介護認定を受けている方が51人おられます。このうち要介護3以上の方が13人、要介護2で認知状態にある方が4人おられ、合計で17人となります。

○5番（西中間義徳君） そういう対象の方でも検討するというのでありますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

市長も昨日の答弁の中で、現場第一でと、市民より下がった目線ととか、問題意識を持ってとか、声のない者を見るとかいうふうな答弁をされております。私もこの紙おむつの3,000円というのが、65歳以下であればまだ年金ももらわないんですね。そのまま御主人が倒れた場合に、稼ぎ頭が倒れて収入もない、そして自分も介護をしている。そしてパートにも行けない。そういった意味で、紙おむつも、聞いてみると7,000円から8,000円ぐらいするそうです。人によっても違うのかもしれませんが。そういう中でのこの3,000円の負担というのは大きいと。市も3,000円としても年間3万6,000円払うわけですので、決して少ない金額ではないですけれども、やはりそういう在宅で介護されている人にとってはなかなか収入がない中での負担というのは大きいということで、ぜひ、そういう方々に同じように紙おむつも支給という形で適用することの検討をするということでありましたので、ぜひ早い段階の検討をお願いしたいと思います。

今、月額3,000円ということになります。高いか安いかわかるのはあれですけれども、この紙おむつというのは、月額3,000円の金券で支給されていて、それ以降は自己負担で払ってくださいよということですが、他市を見てもあれなんですけれども、日置市の場合は月額6,250円を限度として年間7万5,000円というふうになっております。その意味で、月額3,000円の紙おむつの支給というのを増額できないか伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 平成19年の1月に現物支給から利用券を給付する制度に移行し、月額3,000円の利用券を支給しております。県内各地の状況を見ますと、現物を支給している市が5市、本市と同様に利用券を使用している市が13市、制度を廃止した市が1市となっております。

利用券の支給月額状況というのは1,000円から7,500円となっておりますが、本市と同額は3市であります。そこで今、お尋ねになられま

したのは、3,000円をもっと増額できないかというお話なんですが、これはやはり先ほど少子化対策でお話ししましたとおり、中学生まで医療費が無料は7市だと。本市は就学前で随分低かったわけですが、そのかわり西中間議員もお述べになりましたとおり本市はもう7年前から未来の宝子育て支援金3番目以降は10万円とか、そういう制度を施行しております。

したがって、全体的な角度から私は見るべきだと思います。そこで、この在宅の高齢者等に対する支援ですが、本市は単独で在宅寝たきり者等介護手当及び訪問理美容サービス事業等も実施しております。したがって、現段階では支給額の引き上げにつきましては高齢者福祉制度全体の中で考えながら、本市の財政状況を踏まえ、総合的に検討すべきだと考えております。

○5番（西中間義徳君） あれもこれもというわけにはいかないというふうに思いますけれども、全体的に弱い立場の人に特にある程度手厚くしていくということは大事なことだというふうに思います。ぜひ、検討していただいて、そういう方々の少しでも張り合いになればいいと。

在宅で介護するという事はそれなりに、私も経験がありますけれども、決意はしても、実際にみるというのは大変な思いがあります。また、施設に預かった場合は市の負担というのが結構また大きくなるということを考えれば、在宅でももちろん自分の親等、そういう親族をみるというのは基本ですが、そういう方々が気持ち的に負担にならないような、そういうものをしていくということも大事だというふうに思います。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、福田道代議員の発言を許します。

[3番福田道代君登壇]

○3番（福田道代君） おはようございます。

私は、日本共産党を代表してさきに通告した問題についていちき串木野市長に対して質問いたします。

まず、第一は川内原発1、2号機の再稼働に反対し、再生可能自然エネルギーへの転換の問題につい

てです。

東京電力福島原発事故で広がった原発ゼロの世論に押されて、民主党政権は、2012年の9月に30年代に原発稼働ゼロを目指す方針を打ち出しました。ところが、今年の12月6日に安倍政権は原発ゼロは現実性がない、原発は電力の安全供給や費用面ですぐれているとして新增設にも含みを持たせ、核燃料サイクルの着実な推進、原発輸出の促進も盛り込みました。年内に最終案を策定し、年明けに閣議決定する構えです。

今後、20年程度のエネルギー政策の指針となるエネルギー基本計画の原案は、原発ゼロを求める国民世論に背を向け、危険な原発に固執し続ける安倍政権の異常さを示しています。環境団体からは、原発が重要なベース電源というのは全く受け入れられない、国民の声を聞こうとしない市民軽視は秘密保護法と同じ構図だと厳しい批判が出されています。

先日、我が党が行いましたいちき串木野市民のアンケート調査では、85%の市民が川内原発の再稼働に対してノーの回答を寄せております。3・11以降いちき串木野として、自然エネルギーについて具体的にどのような取り組みをされてきたのか、市長にまず、お伺いいたします。

続いての質問は質問席からさせていただきます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田道代議員の御質問にお答えをいたします。

原発については、7月に新しい規制基準が施行され、1、2号機についても原子力規制委員会で約50回の会合が開かれ、適合性について審査が行われているところでもあります。

私は、基本的には原子力に頼らず、可能な限りその比率を減らす方向を目指すべきであり、自然エネルギーは継続的に導入されていかなければならないと考えております。しかしながら、現段階で自然エネルギーへの本格的な転換には課題もあり、火力や原子力などの通常電源を安定的に代替するには、一定の期間を要するのではないかと捉えられており、安全性の確保が大前提であります。生活産業面への影響等も考慮すると、当面の稼働もやむを得ない

のではないかと考えているところであります。

ただし、現在行われている原子力規制委員会の安全性の審査や判断については、経済性や採算性が優先され、期限があるものでは決してなく、手続は慎重であるべきであります。まずは、規制委員会において安全性が厳格に審査され、その上で説明会の開催など国の責任で地元への説明がなされるとともに、市民の意見、意向が十分反映されることが重要となるものと考えております。

自然エネルギーの導入についてであります。

今後のエネルギー政策については、原発の比率を減らし、多様なエネルギー源の確保、環境への適合への観点からも太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進していくべきであると思っております。本市においても、西薩中核工業団地企業と市が出資して、合同会社さつま自然エネルギーを設立し、各企業の屋根や市有地を活用し、約3,000キロワットのメガソーラー事業を行うとともに、民間事業者により2万キロワットの風力発電事業が開始されるなど導入が進んできております。

また、住宅用の太陽光発電については、平成25年3月末で687件に設置されておりますが、本年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を創設し、現在25軒に対し補助金を交付しております。今後、市有地の遊休地活用など市全体で普及促進を図ってまいりたいと考えております。

具体的な取り組みについては、市が出資した合同会社さつま自然エネルギーの共同事業が高く評価され、県内外から視察や取材を多数受けております。このような民間事業者の活動をさらに支援しながら、本市の経済活動や交流人口の増加につながるようなエネルギー施策について今後も検討してまいりたいと考えております。

○3番（福田道代君） 今、市長が答弁されましたのは、いろいろとメガソーラーも含めてさつま自然エネルギーという民間、市も一部支出なさっていると思うんですけども、そういうところを中心に今年度から一般住宅への太陽光の補助ということもついていて、そして現在25件、そういう需要があったということも言われておりますが、私、市の総合計

画の中で後期計画を見ましたら、公共施設を初めとして市のそういう事業所とか、家庭は自分で今までやってこられている方もいらっしゃるんですけど、そういうところへの課題というのか、今後の問題点としても計画が進められようとしているということがあるんですけども、やはり今、再生できるエネルギーをどれだけ生み出していったって、私たちは安全な暮らしを今後進めていくかというのが、すごく今度の選挙を通して、とても市民の多くの方たちからその意見をお聞きいたしました。

その中でやはり、お隣の薩摩川内市は特に中越パルプが中心となってバイオマスというのが大きく展開されようとしていまして、九州全体から間伐材とか竹などを集めないと、そこで集めて十分利用できて、そして薩摩川内市全体の7割から8割のそこで電気をつくっていくというところまで計画があると思うんですけども、このいちき串木野市に当たっては、やはり今後の問題といたしまして、そのところで市長の公約といたしまして、今後原発に頼らない自然エネルギーの導入を大きくやっていくということと、自然エネルギーを活用した次世代エネルギーの推進ということを公約に掲げられておりましたので、その内容についてももう少し具体的な期日とか、今、現在はまだ一定の安心できる、原発の規制庁がチェックをしているんですけども、それに伴って徐々にやっていくと言っているんですけども、今後いちき串木野市として、具体的な期限を切って再生可能エネルギーへ移行していく目標といいますか、その見解をお聞かせ願いたいなと思っているんです。

総合計画に基づいていったとしたら、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど答弁いたしましたとおり、本市は工業団地の企業の皆さんがみずからみんな出資なさって、市も加わったということで、2万キロといったら全国から見たら規模は小さいんですけど、非常にユニークだという、取り組みが積極的だということで高く評価を受けています。それから、風力発電のほうは10基ということで、大体1万世帯ぐらい賄えるということで、太陽、風力、いろ

んな角度から積極的に取り組んでいるということで、さっき申し上げましたとおり、いろいろ取材を受けたり、雑誌の対談をさせてもらったりしておりますが、今、さつま自然エネルギーとか太陽とか風力、これで今、これだけ自然エネルギーを取り入れているんですが、本市の場合はこれで実は約28%ぐらい電力需要を賄っているんですね。これは、他市に先駆けて、これは当たり前ですけど、進んでいるんじゃないかなろうかと思っております。

具体的に言いますと、太陽光では市有地で言いますと、今度できました総合体育館、これも250キロワット。規模は小さいですが、串木野小学校も10キロワット、これは非常に意味があると思います。規模は小さいですけど。冠岳農村工業団地が220キロワットとか、串木野クリーンセンターが230キロワット、既にこういったことに取り組んでおりますが、今後、新たに市有地で検討すべき箇所が何カ所かございます。そこもぜひ市有地として。私は考え方として、市有地というのはできるだけちゃんと何かで用立てる施設であって、その屋根に太陽光をつけばいいというふうに思っています。ストレートに太陽光をつけるというのは、それは効率的な土地の利用じゃないと思っていますので。だけど、そういうことが見込めないところはやはり太陽光をそのままつけたらいいというふうに思っておりますので、今後、そういったところを検討してみたいというふうに今、考えております。

それと、今度企業誘致等につきまして、議会の皆さんに新しい優遇制度等を検討して、御提案をいたしておりますので、新たに進出する企業等につきましても、そういった促進を呼びかけていきたいというふうに思いますし、今年から御家庭の皆さんに対する補助も行っております。そういった全体的に、全部をできるだけ自然エネルギーを取り入れるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○3番（福田道代君） 今、市長が、現在は28%の再生可能エネルギーがこのいちき串木野市の中でできているということと、それで、あと4倍ぐらいをつくったら大分このいちき串木野市全体の再生可能エネルギーが市民にある程度対応できるような感じ

になるんじゃないかなというような気もするんですけど、これは3万人の人口のところですから、また少し差があるかもわかりませんが、これをいつまでに進めていくというのか。今、実際に総合的に相当いろいろなところでの公的な設備も含めて計画されていますし、着実にそういう方向にしているというのはよく理解しているんですけども、あとまださまざまな公的な施設もございまして、そういうところに、例えば、庁舎の関係とか、そういうところも含めて具体的な計画というのは持たれていらっしゃるんじゃないでしょうか。

○政策課長（田中和幸君） いつまでに何%を達成するかというような御質問かと存じます。

議員御指摘のとおり、旧政権のエネルギー環境会議、その中で出された数字で、原発ゼロシナリオとか、いろいろな選択肢が示されました。究極の話を申し上げますと、ゼロシナリオですと、35%というような数字が再生可能エネルギーで出ております。

ですので、私ども今、どうこうという話じゃないんですが、一つの目安として35%というのはあるかと思えます。現在、先ほど市長が答弁申し上げましたが、28%程度まで達成しているのではないかというようなお話です。これが仮に、ゼロシナリオでないならば、例えば原発を15%活用しようとか、20%から25%とかいろいろありますけど、そこら辺の部分も今後の議論としてあわせながら対処すべき問題かと思えます。

現在のところは、何年までに幾らを達成しようという数値目標は市としては立てておりません。

以上でございます。

○3番（福田道代君） 計画というものはやはり、町で具体的につくっていく必要もあると思うんですけども、それが以前出されていた焼酎の搾りかすでもってのエネルギーの作成とかいうのも計画にあったと思うんですけども、そういうことも含めて、あと、ちょっとこれは間違いかもわかりませんが、農芸高校での牛とか馬の排尿によるそういうのバイオマスというのか、そういうのでのエネルギー作成というのもこの中の計画に一応載っていたような感じがするんですけども、そういうのを具

体的に今後、きちんと詰めていって、もう少しできることがあるというのも、計画を見直しながら、具体的な一定目標を掲げた年度、いつまでにどうするかということがやはり今、必要じゃないかと思うんです。これは、本当に努力していただきたいと思っている内容です。

それと、続けていいですか。

○議長（下迫田良信君） はい、どうぞ。

○3番（福田道代君） こうした先ほど私が前段で申しました状況の中で、川内の原発の1号機、2号機の再生可能な自然エネルギーへの活用について市長の見解を伺いたいですけれども。1号機、2号機、再稼働と再生可能エネルギーについてです。

○市長（田畑誠一君） 福田議員がお述べになっておられますとおり、目指す方向は、これは国民全体の皆さんの願いだと思いますが、脱原発、それから自然エネルギーを導入していくというのは、みんなの願いだと思います。

そこで、現在の1、2号機についてでありますけれども、これは、先ほど申し上げましたとおり、7月に新しい規制基準が施行されて、原子力規制委員会で現在約50回会合が持たれて、適合性について審査が行われていると聞いております。

私は、冒頭に申し上げましたとおり、やはり基本的には原子力に頼らずに可能な限りその比率を減らしていく方向を目指すべきだと思っております。今、報道等によりますと、あの事故以来、規模にもよりますが、原発4基分ぐらいに匹敵する既に代替エネルギーが進められている。これは結構なことだと思っております。

ただ、そういったことでどんどん進められておりますか、進めるべきであります。現段階では、自然エネルギーの本格的な転換を一挙にということになりますとまだ課題もあるんじゃないかなろうかと。火力や原子力などの通常電源を安定的に代替するには、したがって一定の期間を要するのではなかろうかと思っております。したがって、安全性の確保はもちろん大前提でありますけれども、生活、産業面への影響等も考慮すると、当面の稼働もやむを得ないのではないかとこのように考えております。

ただし、さっきから申し上げておりますとおり、安全性の確保が大前提でありますから、現在行われている原子力規制委員会の安全性の審査や判断については、経済性とか採算性とか、そういったものを優先するのではなく、また、期限があるものでも決してありません。したがって、手続は慎重にあるべきだと思います。その上で、規制委員会において安全性が厳格に審査をされて、私ども地元の住民の皆さんに対して、国の責任において十分な説明がなされるべきだというふうに考えております。そのことが重要だと考えております。

○3番（福田道代君） 今、市長が安全性の確保の問題を言われました。しかし、一時的な今の現状の中で原発が4基分つくられていっているという中で、再稼働の安全性が確認された後は、市民の意見も聞きながら、再稼働への方向もあるかもというような状況だったと思うんですけれども、現在、大体申請も含めて、全国的に原発にいたしましたら44基分ぐらいの計画と申請がされているということも伺っているんですね。それは8月ぐらいの段階で私たちは聞いているんですけれども、今回の変更というのか、もう一遍原発の再稼働の見直しの問題からどういうふうに移行するのかわりと懸念があるんですけれども、そういう中で、やはり安全性を絶対に担保すると同時に、やはりこの地域は市来断層という海域の延長断層がありますし、そして、甑の海の問題とか、あと、川内原発の下にある活断層の部分が消されているというような、まだ解明できない問題も幾つか残っておりますので、そのあたりも含めてきちんと市民が納得できるような状況のもとで、やはりこの問題については検討していただきたいということで私は思っています。

これは、済みません、市長から最初に答弁をいただきました内容とちょっと重複した問題もございます。

それと、もう一つ、市長に見解でお伺いしたいのは、小泉元総理が核のごみを解決できないから原発をなくす決断が必要だと発言されておりました。日本共産党も原発をゼロにしていく最大の理由の一つとして、放射性廃棄物の処理の方法がないというこ

とを一貫して指摘してまいりましたが、この点について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 原発から出る使用済み燃料を再処理して活用する核燃料サイクル事業は、資源に乏しく、エネルギー自給率の低い我が国にあっては、エネルギー確保の観点から重要な事業として進められてきました。しかし、MOX燃料工場が工事を再開したものの、再処理工場は操業が延期され、使用済み核燃料の中間貯蔵施設も建設中の段階であります。

核燃料サイクル事業は、原発事業と密接にかかわるものであり、核燃料サイクル事業が中止となると、全国の原発から青森県に集まっている使用済み核燃料の返還等の問題もあるため、処分の方法やコストなどエネルギー政策の決定に当たって、国により責任を持って検討されるべきだと考えております。

○3番（福田道代君） この川内原発も、あと10年で使用済み燃料が満杯になるということも言われております。そして、東海村自身が全然使用済み核燃料の後の対応の仕方が、幾らお金をかけても処理できるような施設になっていないという、今そういう中で、今、ここでもし何か事故とかあった場合に、本当に大変だなという思いがするんですね。というのは、私自身が18年前に神戸で震災の影響を受けました。そのときに、突然にくる直下型の地震は本当に大変ですよ。そういう問題を抱えている川内原発は地震の問題だけでなく、火山の問題も含めていろいろな要素が、川内原発の中では解明できていない要素があります。

そういう中で、小泉元総理が、言ったら原発を最初に入れていったというような状況もあるんですけど、導入していったと、国の施策の中で。だけど、実際にいろいろと考えていく中で、日本のどこに処理をする燃料を埋めていけるか、火山国日本の中にはなかなか見当たらないという状況も、この小泉総理の発言の中には出ていると思うんですけど、このあたりを市長としてはきちんと受けとめていただきたい。

と申しますのは、やはり3万人が暮らす町の市長は、市民の生命と財産を保障していくというか、そ

れを守っていく役割があるので、この点については市長の見解をお伺いいたしましたけれども、そういう方向でまたさらに認識を深めていただけたらと思います。

以上で、今の部分は終わります。市長、何かまた御意見がありましたら。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べになられましたとおり、行政責任者としての使命というのは、市民生活を安全に安心に、生命財産を守っていくことだと考えております。そういった面で心していきたいというふうに考えております。

○3番（福田道代君） 二つ目の問題に入っていきたいと思います。

万一の川内原発の事故に対応する避難計画という問題なんですけれども、それぞれの地域には高齢者とか障害者とか子供たち、そして弱者が住み、日々生活を行っており、またその地域には学校とか病院、高齢者施設などもあるわけですが、万一、川内原発で事故が起こった場合、20キロ圏内の住民、このいちき串木野市全域を示すわけですが、つまり3万人の市民全員を安全に避難させることが可能なのかということで、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） あってはならないわけでありすけれども、万一の原発事故に対する避難の対処のあり方のお尋ねであります。

避難計画では、原則、自家用車において全市民が南九州市、鹿児島市、指宿市、枕崎市の施設に避難することとしております。家族等の自家用車による避難が困難な住宅の災害時要援護者等につきましては、地域の方々の支援により公民館ごとに設置するバス避難者集合場所に参集していただき、市や県の準備したバスで避難してもらうこととしております。

また、寝たきり等の要援護者については、県等の協力のもと、福祉車両、救急車両及び自衛隊の車両等を活用し、搬送する計画としています。現在、この避難計画をより実効性のあるものとするため、バス避難所の集合所について公民館ごとに細かく見直すなど、要援護者に配慮した改正に努めているところであります。今後さらに防災訓練等を通じて、避難計画の検証、課題の抽出などを行い、よりよい計

画になるよう努めてまいります。

○3番（福田道代君） 市長がおっしゃった計画に基づいてというのは、いちき串木野市の原子力災害対策暫定計画というのが主になっているんでしょうかね。

それと、私たちが11月20日に、共産党が地方議員と鹿児島県との交渉を行いました。そのときには、川内原発の万一の事故のときのいちき串木野市の避難計画が提出されているということで当局が申ししておりましたが、それは四つの市の中の一つにいちき串木野市が入っていたんですけれども、計画が提出されている市として。そしてその内容が、これが今、提出されたのがいわゆる暫定計画のこの文書だったのか、それともほかにあったのかちょっとよくわからないんですが、この前10月12日に原子力の総合防災訓練というのが行われておりますが、これが提出されたこの内容に基づいて行われたのか、それともまた最終的なものがあって、それで避難訓練が行われたのか、お聞きをしたいんですけれども。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 御質問の件ですが、本市では24年3月に暫定計画をまず作成いたしました。その後、いろいろと国のほうも見直しをずっと進めておまして、指針マニュアルが随時改正されておりました。それを受けて、本市は今年の5月に、暫定じゃなくて本計画というのを策定したわけです。それらに基づいて、国の指導のもと防災訓練を行ったというところであります。

○3番（福田道代君） そうしたら、私ちょっといただいたのがあったんですけれども、暫定計画以外に5月にちゃんと一応計画書としてできたものが市から県に提出をされて、そしてそれに基づいて避難訓練がされたということで、大分中身は変わるんですか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 基本的には暫定計画と大きく変わっていないんですが、細かく、例えば国の指針の中でこの段階でこう対応しましょうとか、そういう細かいところが示されたというのがありますし、またもちろん課題として今後協議というところもございます。そういう意味では、今後も国の方針が少しずつ決まっていくというところ

るもありますが、その辺を受けて私たちも随時それに合わせて計画を見直していくということになるかと思えます。

○3番（福田道代君） そうしたら10月12日に行われたものは、5月にちゃんとした一定、今現在の本計画ということで提出をされていて、それに基づいていちき串木野市もこの防災訓練に参加したということになりますよね。ところが、余り大きく変わっていないということだったんですけれども、私が住んでいるのが八房なんです。八房の地域で見えてまいりましたら、とてもこれは、私、避難できないなというような状況が出てまいりました。

と申しますのは、車を持っている方は指宿の総合体育館のほうに行くということになっているんですね。ところが、車がない方は南洲整形外科の前に集まってバスに乗り込んでいくと。で、そのときに、これがそこでちょっと変わっているかもわからないんですけれども、あと通るところなんですけれども、南洲整形外科の前から3号線に出て、県道24号線に出て、県道260号線に出て、県道24号線に出て、県道291号線に乗って、県道35号線に乗って、県道210号線に乗って、県道20号線に乗って、国道220号線に乗って、国道226号線に乗って、県道238号線に乗って、指宿の総合体育館に行くというような計画で、11の道路を通る現状なんです。

で、そしてもう一つ、そのときに国道3号線から八房橋を渡るということに多分なっていたと思うんですけれども、10月12日に行われた防災計画の訓練では違うルート、バスが通れないもっと狭い海瀬橋を使用しているんですね。うちの八房のところの公民館長と副館長が多分参加したと思うんですけれども。

そして今後、拡張して建てかえが行われる計画にはなっているんですけれども、建てかえが行われた段階ではその橋を利用するからという説明があったとのことなんです。完成までの避難の状況とか避難が本当に不可能であるんじゃないかなと私は思って、こういう問題がきちんと解決されない限り、川内原発の再稼働もできないと理解していいのかどうかというところで。

また、現在の国道3号線は今、八房橋は改修やっていますよね。あれ、改修なんですかね。2車線の幅しかないんですけれども、果たして避難が本当に可能なのか疑問に思っているんですけれども、答弁を求めます。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 10月に行われました総合訓練では、4地区参加していただきました。その中で、基本的には万が一の事故があった場合は自家用車、そしてその自家用車がない方、使えない方はバス、そういう想定ですが、実際訓練においては自分の車で運転していただくのではなくて、万が一途中で事故があったりとかいろいろなことがあったときのために、自家用車を想定しながらも、それはこちらが用意したレンタカーでしていただく、それが何人かいらっしゃいます。そしてそのほかの方々は、バスに乗って避難という想定で参加していただきました。

そうすると、本来は照島地区も幅が広くて、逃げる対象者も多いだろうと想定されますが、訓練においてはバス2台に分けて照島地区は避難させていただいたんですが、そうすると勢い全部をピックアップしていかないといけないという中で、海瀬の方々を最後に拾った関係で、あのルートをとりました。ですので、もし万が一事故があった場合は、当然それはまた細かく、バスの台数もちよっと増える予定としておりますので、当然訓練とは違ったルートになるわけです。

だから、海瀬橋を渡るルートも当然あるかもしれませんが、本来は大方の方は八房橋を渡っていくのがほとんどなんです。これは訓練のためにどちらかという海瀬橋を渡らざるを得なかった。そういう意味で小型バスを今回は使わせていただいたというのが訓練における実情であります。

○3番（福田道代君） そしたら、本来だったら自分の乗用車ですよ。そこは使わないで、レンタカーというのになるんですか、避難は。

例えば、私はこの11カ所の県道に戻ったり来たりというのは、とても道路ナンバーがわからないんですね。だから、ナビがついている車でどうにか行けるような、私自身がもし避難するとする場合ですよ、

というような状況なので、そこに前もって、例えばそういう地域的な、集落到道路の番号を打った地図をつくっていくとか、そういうような具体的な、今後、そういうことも含めて。

この問題というのは大事な問題で、例えば、原発再稼働なしで、もし地震とか何か起こった場合は、燃料自身も事故が起こる場合もあるので、そういう事故の想定をしたときに、とてもじゃないけれども逃げられないなというのを実感しました。私自身が、先ほど申しましたけど、神戸で震災を受けたときは、国会議員と一緒に調査もいたしました。6車線ある高速道路が液化化現象で橋桁が倒れてしまって、新しい新幹線がある地域によっては橋桁が倒れてしまうという状況をチェックしにも参りました。だから、まずこの地域の八房橋というのは本当に危険だと思って、通れないというのは実感しているんですけども、その点についていかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 橋の強度というのは、私どもでは今のところ何とも回答のしようがないんですけども、その前に議員が言われました、例えば逃げる道筋がよく見えないじゃないのか、わかりづらいんじゃないかという御質問がありましたけれども、先ほどの防災計画はもうつくっておりますが、今、避難計画というのをそれに付随してつくっているところです。それは基本的には暫定計画のときにつくった暫定避難計画というのをもとにしたつくり方なんですけど、今、見直しをしております。その中で、今、御指摘のありました避難ルートを図に落とすという手法を今、現在進めているんですね。そして、それぞれの避難所の周辺地図といいますか、ここの周りほどんなのがありますという拡大地図みたいなもの、そういうのを各避難所ごとに添付しようということで作業を進めております。

そういう意味で、より細やかな避難計画になるように、先ほど言いましたバス停の数を増やしたり、車が使えない人はバスですので、非常に高齢者とかが多いだろうという意味では、場所をこまめにとめて、ピックアップして、そして車で逃げる人も逃げる先まで案内ができるように、地図に落として、そ

れを避難計画というものに1冊にまとめて、これらをきれいに整備してまた住民の方々に広報するというのを今後、やっていこうというふうに作業をしているところであります。

○3番（福田道代君） その資料、それはどこまで渡されるんですかね。例えば、館長さんとかいろいろコミュニティの方とかいらっしゃるんですけども、それをお願いします。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 基本的には住民の皆様方にこれを知っていただかないといけませんので、冊子にして配れる状況になればそれが一番ベストだと思っていますので、そういう方向でこちらも検討していきたいというふうに考えております。

○3番（福田道代君） それは個々のところにそういうふうな対応をしていただきながら、あと、私はやはり川内原発の再稼働はとりやめるべきだとここで思うんですね。

廃炉にしていくことになったら、3万人の市民が全て避難をしていくような、いちき串木野市がどうしようもないような事態に陥るということはないかと思っております。だから、ここで改めてまた再稼働は絶対にやめるべきだということを表明いたしまして、今日はこの部分では二つ目の質問は終わらせていただきます。

○議長（下迫田良信君） 福田議員、どうぞ続けて国民健康保険税について質疑を重ねてください。

○3番（福田道代君） 3番目は国民健康保険税の引き下げについてお伺いいたします。

市町村が運営する国民健康保険税は、ほかの医療保険に加入していない全ての住民に医療を保障するという制度で、国保は誰もが一度はお世話になる医療制度であって、国民の3人に1人が加入している日本最大の医療保険でございますが、しかし、我が党が先般行った市民アンケートでは、圧倒的多数の方が、市民税、県民税とあわせてこの高額の国保税のために生活が本当に苦しくなっている、そして生活費がこの税金を払ったらほとんど残らない、国保税を引き下げてほしいという、そんな声がたくさん寄せられておりました。

9月議会における我が党の東勝巳議員の質問に対する当局の答弁では、市民1人当たり1万円引き上げるための原資は1億円ということであり、また、鹿児島県では65%の市町村が一般会計から国保会計に繰り入れしている中で、突出した基金を7億3,500万円もため込んでいる当市においては、市長は国保税の見直し、改正の検討を行っていくとも9月議会の中で答弁をされておりましたが、直ちに1人当たり1万円の引き下げを行うことによって市民の負担を軽減すべきと考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 国保税につきましては、平成21年度の繰越金2億8,000万円を財源として、平成22年度から25年までの4年間について引き下げを実施しているところであります。1人当たり平均7.6%、6,689円、1世帯当たりになりますと平均7.6%で1万1,285円の引き下げをしております。

国保税の引き下げ後の実質の単年度収支をちょっと見てみますと、平成22年度が1,900万円の赤字です。平成23年度は1億1,300万円の赤字です。平成24年度は9,300万円の赤字となっております。本年度も当初予算で、約1億7,000万円基金の取り崩しを見込んでおります。すなわち4年間での財源不足額が3億9,500万円と見込まれております。4年間の引き下げ財源として充てていた2億8,000万円を1億1,500万円も上回る見込みで推移しております。ちなみに25年度の基金の見込みとしては、5億8,600万円程度を見込んでおります。

このような状況で、当初見込んだより大幅に基金の取り崩しがなされておりますので、今の国保税率のままでも四、五年後には基金が枯渇する可能性があります。したがって、国保財政の安定的な運営をするためには、現段階では基金を財源としてのさらなる引き下げをすることはできません。

このようなことから、現在実施している生活習慣病重症化予防対策や特定健診の受診率向上、ジェネリック医薬品の普及促進など医療費の抑制を図ることで、基金の取り崩しをできるだけ最小限に抑えるように努めているところであります。

○3番（福田道代君） 確かに国保税が高いという

のは、1984年度の約50%から2009年に24.71%と国が国庫負担削減を行って半減して、そしてさらに国庫負担削減をしていったということで、国保世帯の貧困化と一体に進んでいったということが事態を一層深刻にしているというのはよくわかっているんですけども。ただ全国的に見ましたら、確かに今、私は基金でということで、1億円を取り崩して1人当たり1万円の引き下げをとという言い方もいたしましたが、基金がないということがほとんどで、鹿児島県の実態を見ましたら、基金を持っているところよりも繰り入れを行っているところが、先ほど数字で言いましたけれども、市町村でいたしましたら、市では15市が一般会計からの繰り入れ、町で12町、そして1村、繰り入れを行っているということで、43自治体の中で28自治体が、65%に当たるんですけども、一般会計からの繰り入れを行って、そして国保税を引き下げているというのが、これは鹿児島県だけではなくて、全国的にこのような流れになっているところなんです。

だから、確かに市長が言われたみたいに、基金というのは何か突然、インフルエンザとかが大規模に起こったりとか、そういうことで取っておくというのも一つは必要なものではあると思うんです。だけれども、やはり今のいちき串木野市の市民の実態というのは、200万円所得の方たちで37万円ぐらいの国保税の取り立てに、取り立てと言ったらちょっと語弊がありますが、そういうような状況で、鹿児島県の中では7番目に高いということで、国保の基金を7億3,500万円も持っていながら、まだ7番目という順位と同時に、もう一つ検討していただきたいのは、一般会計からの繰り入れを最低今、1万円を繰り入れているというのが、多くの自治体が行っている国保税の引き下げの状況なんです。そういう内容から考えていただいて。

鹿児島県の中での一般会計からの繰入額としたら、阿久根市が2万5,153円を1人当たり繰り入れているんですね。鹿児島市が1万5,133円。鹿児島市は均等割だけで資産割は行っておりませんが、そういうような中で、市民の暮らしが余りにもひどい中で、高い国保税を取って、基金として、言った

らためているという状態と同時に、一般会計からの見直しの分も検討していただけたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） まず、先ほど4年間での引き上げ財源として2億8,000万円と申し上げました。私は4年間での引き上げと言いましたが、これは引き下げでありますので、まず訂正をさせていただきます。

まずその前に、福田議員もお述べになりましたとおり、やはり国保会計というのは、突発的にインフルエンザが大流行するとか、そういったのに備えるという面もあるんだということを福田議員もお述べになりましたが、まずとにかく国保会計というのは、比較的所得が少ない方がお入りになっておられます。それはよくわかります。そういった点で、結局国保というのは相互扶助といいますが、相互扶助で、そして大事なことはやっぱりずっと責任を持って持続可能な、いつでも備えあればという形でなければいけないと思うんですね。

そういった意味で、国の指導は医療費の保険給付費の大体いつも25%は保有すべきだという指導がなされておるんですが、その25%といいますと、24年度で申し上げますと、本市も実は7億6,700万円になります。25%はですね。国の指導どおりいったら。ところが、25年度の見込みでは、さっき申し上げましたとおり4年間で2億8,000万円充てるように見込んでいたんですけど、1億1,500万円も食い込んでいるんですね。したがって、25年度の見込みは、国の指導より約2億少ない5億6,800万円程度になるんじゃないかなろうかというふうに見込んでおります。

そういうことで、四、五年後は基金が枯渇するんじゃないかということで懸念をしているわけですが、いずれにいたしましても、一般会計からの繰り入れにつきましては、法定外繰り入れをしている市町村は、お述べになったとおり確かに数多くあります。ただ、よそ様のことを申し上げるわけにはいきませんが、一般会計から繰り入れなさっている自治体はおおむね基金が枯渇寸前であって、国保税を大幅に上げなければいけない。そういう状

況等も兼ね合わせて市民の負担を軽くすべきという観点に立たれて一般会計からの繰り入れをしているやに見受けられます。

それもそうですが、もう一つ、一般会計からの大事な基本は、法定外の繰り入れということは他の保険加入者との不公平を生ずることになります。だからやはり私は基本的には、お気持ちはわかりますけれども、基本的にはやはりすべきではないというふうに考えております。

○3番（福田道代君） 基金が必要不可欠な状況にいちき串木野市ではなっているということなんですけれども、だけど今、国は基金の問題を余りこのように重視というのか、していない方向で、言ったら市民の暮らしを、それは国が投げ捨てて市町村に置いている問題もあるんですけれども、とやかく余り言わないような状況になってきているんじゃないかなと思うんですね。

だから、私が申し上げておりますのは、いちき串木野市民の暮らしが余りにも大変な状況に選挙を通してなっているなど。もう2年以上も家賃も払えないけど国保は払わなければいけないからと、病気になったらというような人たちが実はいらっしやいましたし。だからやはりそこでの市民の暮らしをいかに安定させていくかというところで、国保税の引き下げ、国保税だけではなくてほかの県民税、市民税も、そういう方は多分市民税なんかないかもわかりませんが、だけどやはりそのベースをもっと下げていってあげることが今、市長に対して、いちき串木野市民にとってここが一番肝心なところなんだということをお願いをしているわけなんですけれども。

○市長（田畑誠一君） 市民の立場に立たれて、市民の暮らしの安定というのは本当に大事なことだと思います。そのことは非常に大事ですけど、今度はまた、市民全体の公平公正な負担のあり方というのも考えるべきだと思いますし、まずは保険制度そのものの趣旨を考えたとき、やはり一般会計からの繰り入れというのは他の保険加入者との不公平が生じますので、やはり基本的にはすべきでないと思っております。

さらに、21年度の2億8,000万円を財源にして4年間見込んだんですけれども、2億8,000万円どころか3億9,500万円ですか、をもう4年間で事業費に充ててしまったんですね。そういう状況で、基金の状態もむしろ四、五年先は枯渇するのではなからうかという背景もあります。したがって、さっき申し上げましたとおり、国保の制度の趣旨といえますか、あり方ということから考えても、やはり一般会計からの繰り入れというのは基本的にはすべきじゃないと私は思っております。

○3番（福田道代君） 今後またいろいろな状況の変化もあるかもわかりませんが、市民の暮らしの実態とかもいろいろと検討していただいて、この件ではまた不公平感というのがどのようなところでどういうふうに生じるかよく理解もできないんですけれども、これに対しては一応質問を終わってまいります。

続けて、4番目ですが、中学校卒業までの子供の医療費の無料化の実施についてお伺いをいたします。

これは、昨日も子育て支援という中で市長も公約に掲げていらした問題として、来年の10月ぐらいから9,000万円を使ってというようなことで申されておりましたけれども、今、確かに子供の医療費に対する国の助成制度が全くないんですよ。そういう中で子供たちの命と健康を守って子育て世帯を応援するということでは、本当に国の制度が今、必要だと私もすごく実感しておりますし、日本共産党はこれまでも国の無料化制度の確立を提唱して国会でも法案を提出してまいりました。

そういう中で、市長がこれまではいちき串木野市は入学前までが無料化という状況でしたが、公約された問題で10月ごろから実施していきたいという答弁だったんですけれども、やはり来年の予算の絡みもあって10月ということではなくて、もっと前倒しをして4月からの実施ということで踏み切っていたかということはどうなんですかね。9,000万円ということだったので、このあたりはもう少し検討ができる余地というのか、そういうのがあるんじゃないかと思うんですけれども。

○市長（田畑誠一君） 言われますとおり、できる

だけ早くから、できましたら当初からやりたいんです。しかし、これから中学校無料に移行するには、条例、規則の改正とか、予算措置はもちろんですけど、システムの改修とか移行作業、関係機関との協議、市医師会、国保連合会との協議、それから広報ホームページ、医療機関等へのチラシの配布はもちろんであります。それから肝心の対象者への通知ですね。受給者証等の変更とか、新対象者へ対する申請通知とか、いろいろ、うちだけではできない、さっき申し上げましたとおり医師会の方との話とか、国保連合会の話とか、いろいろな協議がどうしても、もっと早くできないものかと私も担当職員に言ったんですけど、やはり半年はかかるみたいなんです。これだけを全部やるといえばですね。ほかの機関との関係がありますので、どうしても10月からということになるようであります。御理解いただきたいと思います。

○3番（福田道代君） 市長も早目にやりたいということは、相当そういう思いはあるんですけども、煩雑なというのか、いろいろな手続が伴うものとして、10月という予算設定、来年予算がそれぐらいからだったらというような言い方で、それは仕方がないのかなとは思ってますけれども。

もう一つ市長にお伺いしたいのは、中学校卒業までの医療費の無料化制度の実施に当たっては、医療機関の窓口で支払いを無料とする現物の給付方式としていただきたいなという。これもなかなか困難な問題はあると思うんですけど、例えば子供が本当に急病でお金の心配がなくて医者に飛び込めるという制度があつてこそ、安心して利用できて、制度への信頼も増していくんじゃないかなと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 子供に係る医療費助成は、疾病の早期発見と早期治療を促進することにより、子供の健康維持、増進を図る、これを目的として助成するものであります。もちろん少しでも暮らし向きの面もありますけれども。今、お尋ねの窓口の無料化につきましては、これもまた本市だけでできるものではないですね。したがって、市長会において、実は県全体での必要性もあわせて協議、検

討を行って、県に対して受給者にとって利便性の高い現物給付方式を導入するように、実は市長会で要望しております。だから、さっきと同じような問題で市単独ではできないんですよ。ですから、実は全く同じ思いで市長会に既に要望しておりますので、これからもさらに強く要望してまいりたいというふうに思っております。

○3番（福田道代君） そこは、対県交渉の中でそういう要望が出ているというお話も伺っているんですけども、ただ、やっているところもあるんですけども、国保税に対してのペナルティーの問題とかいろいろな問題もちょうとこれにはついてくるというようなお話も伺って、ここも国に対してのそういう要望も必要じゃないかと思えます。これも重ねて、続けてよろしく願いたいします。

続きまして、5番目の問題ですけども、家庭ごみの最終処分場の新設に反対をして、既存の処分場の延命についてお伺いをいたします。

これまでいちき串木野としてはリデュース（減量）、リサイクル（再生）、リユース（再利用）の三つのRに取り組んでこられておりますが、そこでお尋ねをいたします。

一つ目は、住民の資源ごみ、生ごみの処理の努力が続いているんですが、なぜリサイクル率が、私も経年度調べたら減少していつているなというので、減少していつているのか。そしてもっとリサイクルを進めてごみ減量をまず、処分場の延命をする以前に考えるべきではないのかということで、お尋ねをいたします。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいまの質問は、生ごみの処理について、リサイクルをして、ごみの減量化を進めたらという御質問だと思いますが、今、現在も生ごみを含めまして家庭ごみにつきましてはリサイクルを推進しておりまして、資源ごみという形で2週間に一遍、ステーションにおいてリサイクルをしているところであります。なかなか生ごみのリサイクルというのが今、できておりませんで、当市においては、生ごみについては焼却処理をしているということです。ただ、生ごみを電気で分解して処理をする電気式の生ごみ処理機の補助については

行っておりまして、これを活用していただいていると。そういった形での生ごみの減量というのを市民の方をお願いしているところであります。

以上です。

○3番（福田道代君） 今、課長が言われましたのは、生ごみの処理の問題というのが一番の課題となっているというお話だったと思うんですけども、もっとリサイクルを進めていく中で、この問題がネックになっていると捉えていいんですか。一つのネックでもあるということ。そういう中で、リサイクル率の推移はどういうふうになっているんでしょうか。

○生活環境課長（住廣和信君） 本市におきますリサイクル率といいますか、資源化率のことだということに思いますが、議員仰せのとおり、本市の資源化率は、平成20年度で19.3%ほどありましたけれども、今、現在13%程度ということで、資源化率は非常に下がってきている状況にあります。

原因としてはいろいろあると思いますけれども、ごみ自体も総体的に、少しではありますけど減少してきている状況もありますし、資源ごみの量も、平成20年度1,700トンほどありましたのが今、1,000トン程度ということでもかなり減ってきております。これがリサイクル率、資源化率の減少の原因だと思いますが、資源化できる資源ごみの減少といいますのは、総体的に中身を見ましても全体的に下がっておりまして、特に紙が下がっているとか、鉄・アルミが下がっているというような状況じゃなくて、全体的に下がっているような状況ですので、一つには資源化に対する住民の方々の御理解が若干薄れてきているのかなという部分は感じているところであります。

以上です。

○3番（福田道代君） 私も、ごみの総合計画のこの後半のところにも出ているんですけども、ごみ問題として。そしてその中で、資源化率の推移を見ましたところ、最近ですよ、さっき課長がおっしゃいましたみたいに、22年度以降がぐっと減っているんです、リサイクル率が。22年が16.8%、平成23年で14.1%、そして24年で23.6%ですかね。だから、

資源化にならなくて、燃やしているごみが多くなってきているんじゃないかなという予測ですけども。それはしているんですけども、それと、ごみ問題に対しては相当それぞれの方々の考え方というのはいろいろあると思うんですよね。ごみとしてするか、あとは再資源として利用していくかということで、人々の生活そのものという性格がありますので、一筋縄ではいかないというような思いがするんですけども、その土地や地域の間で随分違う考え方もあります。

しかし、私自身が先日環境を守る観点からということで志布志市に行ってまいりました。11月26日に行って来たんですけども、ここは焼却施設を持たないで、27品目のリサイクルと可燃ごみの約4割を占める生ごみを堆肥化施設で処理することによって、埋め立てごみを実際8割減らして、リサイクル率が76.3%で、市のレベルで7年連続日本一を達成して、埋め立て処分場の30年を超える延命化に成功しているという志布志市の取り組みを視察、研修してまいりました。

その中で、国内だけではなくて、海外からも注目をされている志布志モデルなんですけれども、私がまいりました前日は、阿久根、長島、出水の市長たちが見学に来られていたみたいですけども、広域的な環境問題として取り組んでおられる方たちも参加されておりますし、また、私自身が、なかなか生ごみの問題というのは大変な部分があるんですけど、これを当市の幹部職員の方たちが、市議員、私も市議員ですけど、まず視察、研修して、これを参考にして生ごみの堆肥化施設を整備されていくということでリサイクル率を一気に高めていく、それで、焼却炉の延命化と規模を縮小できる、再び既存の最終処分場の延命化も可能になると思われるんです、私自身は。

市長は、この志布志市の件はご存じでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 志布志市の今、例をお話しになりましたが、私も聞きましたけれども、志布志の場合は、今お述べになられましたとおり、ごみの一部を埋め立て方式を採用してやっておられるということですね。本市の場合は、将来に備えて土地を

有効に活用したい。それから、埋め立て量を減らすためにも、本市の場合は焼却方式をとっているという状況であります。そういう方針でやっております。

先ほどからお述べになられましたとおり、これはごみ問題というのは、ごみ処理そのもののコストを下げることはもちろんでありますけれども、そのことはやっぱり環境問題、そして私たち市民生活の快適な文化生活を営んでいく、向上させるという点で非常に大事であります。そういった面で焼却炉の延命の話もされましたけれども、やはり市民の皆さんが先ほどお述べになられました3R、リデュース、リユース、リサイクル、3Rに心しながらごみを出していただいております。

さらにまた、あそこで仕事に現場で携わっておられる皆さん方が細心の注意を払いながら、その上にもさらに注意を払って本市の場合は、優しいと言えればいいんですか、そういったすばらしい運転をしておられるということで、焼却場の延命も図られているというふうに思っております。

○議長（下迫田良信君） 福田議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時13分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 先ほどの福田道代議員とのやりとりの中で、避難におけるレンタカーの話がありましたけれども、先ほどレンタカーと申しましたのはあくまでも訓練のときのことでありまして、実際のときは原則は自家用車、自家用車等に乘れない方がバスで避難するということがありますので、よろしく願いいたします。

○議長（下迫田良信君） 引き続き、福田道代議員、質問を行ってください。

○3番（福田道代君） リサイクルを一気に進めていくという観点からなんですけれども、さらに次のことについてお伺いをしたいと思います。

まず、生ごみを堆肥にするという施設の設置を行って、そして管理運営を市の処理業務として

いくということで、志布志市がやられている状況なんですけれども、それについてお伺いをいたします。

○生活環境課長（住廣和信君） 生ごみの堆肥化につきましては、今のところ、先ほど申しましたように、市としましては、生ごみに関しましては可燃物扱いとしまして、焼却処理をしております、施設もそういう対応になっておりますので、そういうことで考えております。今後また施設の建てかえとか、そういう時期になりましたら、また堆肥化という部分を検討していかなければならないかというふうに考えております。

○3番（福田道代君） 建てかえの時期に、それにあわせて一転、生ごみのそういう肥料化も進めて施設をつくっていくということで今答弁をされておりますが、やはり今つくられようとしている最終処分場の新しい施設に行くに当たっても、今現在使用している処分場があと3年ぐらいの余地を残しているというような状況のもとで、そういう生ごみの処理ということを考えていったら、もっと今使っている最終処分場が年数的にも使用できるんじゃないかなと私は考えているんですけれども。そのことによって、今現在の処分場が本当に必要かどうかという検討もなされなくてはいけないんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○生活環境課長（住廣和信君） 現在使用しております市来の最終処分場、議員仰せのとおり、あと2年半余りで満杯になるわけなんですけれども、この施設は昭和59年から供用開始をしております、その間に3回ほど計画変更を行いまして、容量を増やしてきております。当時、市来町は、焼却灰でなく、全てのごみを埋め立てておりましたので、相当量の規模の埋め立て場が必要でありました。そういったことで、3回ほど計画変更をしてかさ上げをしておりますので、今後、施設はこれ以上埋め立てはできない状況になってきておりますので、さらに埋め立てるとなりますと、計画している新しい施設をつくらないといけないと。

それから、埋め立てに関しまして、生ごみをリサイクル、堆肥化していけばだんだん減量されるんじゃないかということですが、堆肥化するに当

たっては、それなりの土地とまたそれなりの規模を有する施設が必要になってきますので、そうなりますと、ここ一、二年で施設ができるということでもありません。そういうふうになりますと、当然、今の状況で埋め立てをしていかなければなりませんので、新しい施設が必要というふうに考えております。

○3番（福田道代君） なかなか、旧市来町の時代の埋め立ての実態から見て厳しい状況もあるかもわかりませんが、私はやはり生ごみの最終処分場の新予定地というのは、昨日も市長がおっしゃいましたが、食のまちいちき串木野にとって、全く重要な飲料水の取水地の上流にあるということが問題でありますし、また、市来の焼酎の醸造業者にとっては死活問題でないかなと思うんですね。

地域の住民のみならず、市民全体に影響を及ぼす問題ともなっておりますし、市民の意見をよく聞いて、この土地に本当にいいのかということで、市民に対して十分な説明をしていくことが大事だと思います。

まして、この計画、第一次総合計画の中では、やはり市長もきのう言われましたけれども、あの地域が県下の桜の名所でもあるという話も出てまいりましたし、癒しの森ゾーンということに、あの地域はなっているんですね。設定されていて、このゾーンは、串木野ダムや市来ダムの周辺に親水機能を有しており、市民や来訪者に対する癒しの空間としての整備も期待されるというような地域で。その処分場の隣ですね。隣がそういうような地域でもあるし、そしてこの観音ヶ池の下にある貯水場からは、今現在、約1万人ぐらいの人たちの水をここで取得をしているというのと、また、せんだって体育館建設の折に塩水が出たということで、今、計画、取水をして、川上から串木野のほうに排水の計画を立てられて、平成27年度末には1,820立方という、大体4,000人以上の人たちがここから水をまたとっていくということで、やはり安心・安全な取水ということを考えてときに、この土地が本当にふさわしいかどうかということも検討をしていただきたいと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今の施設は、今申し上げま

したとおり、残余期間というのは2年半ぐらいが見込まれます。したがって、これは早くからいろいろ準備をしなきゃいけませんので、地を選定して、これまで幾度となくあの地域の皆さん方にも御説明を申し上げて、準備にかかっているところであります。

いずれにしても、どこにつくるにしても、やっぱり大事なことは安全・安心な施設でないといけませんので、何ですか、遮水シートやらを幾重にもするとか、今の技術をもって安全・安心な施工、建設に取りかかっているみたいと、住民の皆さん方の理解をいただくようにという形で進めていきたいというふうに思っております。

○3番（福田道代君） 遮水シートにいたしましても、今回見せてもいただきました。相当、1.5ミリという形で間にクッションも入れるというような、そういう施工の仕方というの伺っておりますが、やはりこれがエラーというのか、劣化も懸念される問題でありますし、私は、ここの地域全体に処分場を持っていてもいいのかなというのは、やはり、もう少し市民の皆さん方との意見交換が要るんじゃないかなと思うんですね。

それで、処分場の地域周辺の皆さん方に対しての説明会とか、そういうものは、いつ、どのようにしてやられていらっしゃるのでしょうか。

○生活環境課長（住廣和信君） 今、建設を予定しております、今使っております最終処分場の隣の土地ですが、これは旧市来町が今の施設がいっぱいになるとということで、新たに旧市来町時代に購入した土地でありまして、その時点で地元の方にも説明されているようです。私どもも今の施設がいっぱいになるとということで、新施設をつくるに当たりまして土地の選定をしたわけですが、そこにはやはり広さ的にも、それから地形的な問題、いろいろ勘案したところが、やはり旧市来町が購入した土地がベストだろうということで選定をさせていただきました。その際に川上地区におきまして、最終処分場の周辺協議会というのを立ち上げていただきまして、そこにおいて説明をさせていただきました。

それとあと、川上地区に10公民館あるわけですが

れども、そこの全公民館にお伺いし、こういった計画があるということで、土地についてここを選定させてもらいましたという説明会をして、これまで周辺協議会5回開催して、地元の御了解をいただいているというふうに考えております。

○3番（福田道代君） 説明会、昨日も行われたということで私も伺っているんですけども、ただ、この地域、10公民館あっても、交代制で1年間、1年ごとに交代している公民館長さんで、継続性がないというところも言われているんですね。全然、引き継ぎがなくて、初めて行って見て、もう5回目の説明会になっていたというようなこともあって、今までどのような経緯で、ここにそういうような処分場をつくるということになったのか、よく内容がわからなかったというようなお話も伺っております。

やはり、この地域だけではなくて、先ほど申しましたけれども、いちき串木野全体の水にかかわる問題となってまいりますので、やはり住民の人たちにそのような。なかなか、3月議会で多分提案内容となっていたと思うんですけども、その内容が市民の皆さん方には十分に伝わっていないので、そこらあたりももう少し、市民の声をきちんと聞きながら、私たちが結局、今、いちき串木野の市民として安全・安心な水と同時に、安全・安心な食べ物を提供する、そういうような方向でこの問題はもう少しいろいろな角度から検討していただきたいなと思います。

○副市長（石田信一君） 福田道代議員の御質問にお答えしますが、夕べ私も実は周辺協議会に行ってまいりまして、説明してまいりました。その中でも申し上げたのですが、先ほど課長のほうからもありましたけれども、これまで平成21、22、23で5回ほど説明しております。その中で、この回数が5回でいいというふうに思っているわけではございません。回数を重ねながら、この協議会は、建設前、建設中、建設後、ずっと施設がある限り存続してまいりますので、その中でさまざまな御意見をいただきたいと思っております。

夕べもある委員の方から御意見が出ました。これ

はその都度、私どもも、この協議会の中で出た意見、あるいは協議会の中で言えなかった意見等もござい
ますので、いつでも結構ですから担当課のほうにお
申し出くださいというふうに申し上げておまして、
もう既に御案内だと思いますけれども、本年度基本
設計をしまして、実施設計までいくという形の中で
示しているところがございます。つい先日概略が見
えてまいりましたので、そういった中での周辺協議
会での環境の数値の説明、あるいは計画の概要の説
明、今回また類似施設等もありますので、それにつ
いても、地域の方々もぜひ施設を見に行っていだ
きたいということも申し上げまして、今後とも地域
でそういうコンセンサスを得ながら進めてまいり
たいと思っておりますので、御理解いただきたいと思
っております。

○3番（福田道代君） そういう施設をつくる途中
だけではなくて、やはり事前の市民の意識とか、市
民のそういう声を十分に聞いていただきたいと思
うのが、私のこの問題への最後の意見といたします。

それから、六つ目は介護保険の問題なんですけれ
ども、見直しの問題です。安倍政権が介護保険の大
改悪に踏み込もうとしています。安倍政権は、軽度
と言われる人たちを介護サービスから締め出すなど
の改悪案づくりを本格化させておりますが、来年の
通常国会に関連法案を提出して、再来年の2015年か
らの実施を狙っております。要支援と認定された人
たち、全国で現在154万人、そしていちき串木野市
では562人を介護サービスの対象から切り離して、
市町村から地域の実情に応じてボランティアなどの
事業などに委ねていくとしておりますが、その中で
先の問題と思われるかもわかりませんが、当
市としての対応策はいかなるものでしょうか、お伺
いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 国においては、団塊の世代
が75歳以上となる2025年に向けて介護給付費等が増
大することが想定される中、介護保険制度を維持す
るために、さまざまな制度改革を行ってきておりま
す。今回の制度改正は、年齢別から負担能力別など
が導入されているもので、高額所得者には応分の負
担増を、低所得者に対してはさらなる負担軽減を行

うものとなっております。

本市としましては、介護保険制度の円滑な運営が
できるように、財政的な支援はもちろんですが、低
所得者対策等についての要望を全国市長会等を通し
て行っているところでもあります。

本市においては、現在、要支援1、2の方が567
人です。うち、介護サービスを利用している方が
63.5%の360人おられます。この中で訪問介護利用
者が109人、通所介護利用者が140人で、実人数は
223人となっております。

今回の見直しで、これらの二つの事業を、平成29
年4月までに市町村が行う地域支援事業の中の新しい
総合事業で実施しなければならないことになりま
す。本市としては、事業実施期限までにどのような
体制でどういったサービス提供が実施できるのか、
国の動向を注視してまいりたいと考えております。

なお、要支援者の方々への介護サービスが低下し
ないように、現在のサービス事業所やボランティア
団体などを含めて多様なサービス提供ができるよう
かつ、スムーズな制度移行ができるように努めてま
いります。

○3番（福田道代君） 介護の後退が、市町村に任
されても落とさないというか、介護がきちんと対応
されるように、いちき串木野の市としてはやってい
きたいと、市長が今述べられておりますけれども、
私もこれは本当に大切なことだと思っているんです
ね。

と申しますのは、本当に介護、訪問介護もそうで
すけれども、デイサービスもそうです、やっぱり、
そこに行ってこそ元気が出るし自立できて、どうに
か生活ができるという状況があるんですけれども、
そこから外されたら、高齢者は本当に1日、日々弱
っていくというのが実態なんです。私自身が介護
福祉士としても市でもやってまいりました。その体
験から、やはり質の高い介護というのは、専門家が
やっていく介護と、ボランティアに任された場合に、
そこで責任問題も伴いますし、そしてそういう人た
ちに対して本当に、対応したその人の要求というよ
りも、その人自身が自立できるような形で支えてい
けるような介護というのが、相当に大切な問題とな

ってくるんですけども。やはり、サービスの質を落とさずにこれがやっていけるか、本当に私は甚だ疑問なんですけれども、地方の実態を踏まえた要望、市長もおっしゃいましたけれども、それをやはり市としても、いちき串木野としても、鹿児島県全体でもそうでしょうけれども、やはり国に対して本当に意見を上げていって、こういうことが、介護保険の保険料は本当に高い保険料を取っていて、実際に要支援の支援外しというのは納得できない問題なので、そのところは、今の地方の実態を踏まえて、国に対しての意見書はいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、高齢者の皆さんのお気持ちといいますか、実態をお述べになられました、デイサービスを受けることが、デイサービスに行くことが生きがいだということを、よく私もお聞きします。本当にそういった面では優しいケアだと思っておるし、後に続く者の使命だと思っておりますが、いずれにいたしましても、今回、平成29年4月までに市町村が行う地域支援事業の中の新しい総合事業ということで実施しようということで、検討されておりますね。検討されておりますので、市としましては、やはりこの事業実施期限までにどのような体制で、どういったサービスの提供が実施できるのか、これは国の動向を注視してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、要支援者の方々への介護サービスの低下を来さないように努めなければいけないと思っております。

それから、国に対しましては、先ほど申し上げましたとおり、全国市長会を通しまして、財政的な支援、それともう一つ大きな低所得者の方々への対策ということは、要望を重ねているところであります。

○3番（福田道代君） その介護の、やはりサービス低下を抑えていきたいという形で、市長の答弁もありました。本当に、私たちはやはり高齢者がこの地で安心して生き生きと暮らしていける状況を見守っていききたいなと思っております。

そして、それと同時に、私もここでヘルパーの資格を取って、介護福祉士の資格も取ってきたんですけども、やはりUターン組ですよ。ある程度高齢になって、仕事というところで介護現場というの

が、仕事をするというところでも、そういう福祉現場が、すごく、窓口があったらUターンも広がっていくんですけど。だからそういう中で、大切なこういうヘルパーとか介護福祉士とか、そういう資格を取りながら、施設でいろんな、今、多機能の施設もまた市来のほうにできていますよね。そういう施設で働く人たちを増やしていける、大きな役割があるものですから、このことも含めて、やはり介護現場としても、こういう人たちが、事業所が結局安定した運営ができないような形にならないような対策もお願いしたいと。これは、お願いいたします。

続いて、最後の質問になってまいりますけれども、地域でいきいきタクシーと、いきいきバスの問題を再検討してほしいということが、住民の皆さん方、特に市来の地域の方たちからございましたので、この問題についてはいかがでしょうか。いきいきタクシーといきいきバスが今、運行されているんですけども、市来の中はいきいきタクシーのみが運行されているという状況になっております。そのことについて質問をいたします。

○市長（田畑誠一君） いきいきバス、いきいきタクシーを導入した経緯というのは、やはり何といたしましても、先ほどからお述べになっておられます高齢者に優しくということで、交通弱者の方々、車を運転されないの方々、高齢者の方々、特に買い物とか医療とか、そういった面でこのいきいきタクシーを導入しているわけですが、平成18年11月から5年間、平成23年11月まで市来地域にもいきいきバスを運行してきました。

ところが、市来地域の山間部の方々から、道路の幅員が狭くてバスが通れないから来てもらえないと。ですから、何とか方法はないものかと、目的地までもっと短時間で行くことができないかななどの要望をいただきまして、5年間やってきたわけですが、本来、本当に必要とするの方々のためのサービスの向上に努めなきゃいけないということで、委員18名で構成する市地域公共交通会議を開催して、検討、協議をして、そういった幅員の狭い山間部の市来地域にはタクシーを導入したらどうかという答申、結論をいただきましたので、平成23年12月からは市来地域

のほうはいきいきタクシーを運行させてもらっている。これが、これまでの経緯と実態であります。

○3番（福田道代君） 平成23年度の12月からいきいきタクシーとして実施されているんですけども、この市来地域でいきいきバスが利用されていたときの数としては、これはちょっと平成23年度は12月からの3カ月間で、見る数字があれなんですけれども、平成24年度として見ましたら、今まで大体、最低で8,676人の方が利用していたのが、1,054名という形で、24年度には激減しているんですね、いきいきタクシーになってから。そのあたりはどのように見ていったらいいんでしょうかね。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） いきいきバスにつきましては、当時、運行している間は市街地間も走っておりまして、いろんなところを複雑に運行しておりました。しかし、先ほど市長が言いましたように、本来本当に必要としている人たちがどういうふうにしたらこうした交通機関を利用できるかと、そういったことでタクシーに変えておりますので、人数の単純な比較はできないと思います。ただ、今からまたいろいろと利用者を増やしていきたいと考えているところです。

○3番（福田道代君） まだなれない、いろんな問題もあるかもわからないんですけども、これはちょっと料金が、やはりいきいきタクシーといきいきバスについては隔たりがあるんじゃないかというのが、市来の人たちの、自分たちが結局は取り残されているというか、差をつけられているというような感情に少なくなっているような気がするんですね。

そういう問題も抱えていますし、あと、私自身がパンフレットを見たんですけども、いきいきタクシーの。何かすごく、どうしていきいきタクシーを呼んだらいいかわからないような、タクシーの呼び方とか、また、自宅に帰るコースも含めてちょっと見にくいんですよね、パンフレット自体が。もう少し工夫が要るかもわかりませんし、そこらあたりはまた、今現在、言われましたようにいきいきタクシーがどう利用されていないかも含めて、もう少し具体的な地域住民の方たちの意見を聞いて、検討される必要があるんじゃないかと思います。

○市長（田畑誠一君） いきいきバスは、串木野の場合は200円。それから、市来のタクシーの場合は300円なんです。だから、その金額を聞きますと確かに隔たりがあるようにお感じになると思います。よく気持ちはわかります。

ただ、そうなんです、バスの場合は週3回しか運行していないんです。ところが、タクシーの場合は毎日、必要に応じて運行、呼ばれたら毎日走らせているんですね。そういったことで、正月の3日間はもちろん除きますけれども、自宅の玄関まで送迎ですよ。だから、そういう利便性、それから毎日やっている、いろんなことを考えたら検討委員会でやっぱりこれぐらいになるんじゃないかと、差になるんじゃないかなということなんです。御理解いただきたいと。

実は、困っているのは、今度は反対に串木野地域の方々が、市来はタクシーを走らすそうなど。100円足してもいい、200円足してもいいからうちもタクシーをしてくれと今度は言われているんですよ。玄関から玄関まで、こんな便利なことはない。だから、やっぱりその辺をバランスをとっていきいたい。私たちもまた御理解いただけるように努めなきゃいけないと思っております。

それから、さっきの人数の点で申し上げますと、タクシーの利用状況だけに限って申しますと、バスとまぜてしたから人数は減っているわけです。タクシーの利用状況だけで考えますと、去年の4月から10月までのこの半年間ですか、これを前年同期と比較をしますと、実はいきいきタクシーの利用者は79人増えているんです。そういう実態もありますが、いずれにしても御理解賜りますように、またさらに努力をすべきだと思っております。

○議長（下迫田良信君） よろしいですか。

○3番（福田道代君） はい。

○議長（下迫田良信君） 次に、竹之内勉議員の発言を許します。

[13番竹之内 勉君登壇]

○13番（竹之内 勉君） 私はさきに通告いたしました、薩摩藩英国留学生記念館の集客についてお問い合わせいたします。

当施設については、議会でも、箱物のお荷物になるのではないかと、市の目玉となる施設になるのかの議論の末、議会も議決をいたしました。いよいよ来年7月にオープン控え、着々と準備が進められております。20年、30年先の記念館の運営に思いをはせながら、本市観光の一つの目玉となるよう、集客という視点からどのように開館前、開館2年後、5年後、中・長期の集客計画を考えられておられるのか、お伺いをいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 竹之内勉議員の御質問にお答えいたします。薩摩藩英国留学生記念館は、留学生の功績や生きざまを紹介し、来館者に対して感動を伝えることを目的としておりますが、その目的の達成のためには、何度も足を運んでもらうことが必要です。

そのため、さまざまな企画展や関連イベントを開催し、魅力あふれる記念館としていきたいと思っております。記念館は来年7月20日に開館をするよう準備をいたします。開館前から、地元住民や観光業といった関係者を対象とした内覧会等を計画的に実施し、情報発信を行うとともに、開館日前後には留学生の子孫や関係者を招いてのオープニングパーティーも計画をしております。

また、平成27年には留学生渡欧150周年という節目を迎えるとともに、鹿児島県において国民文化祭が開催をされます。本市としましても、薩摩藩英国留学生をテーマにしたイベントを実施することとし、現在、周辺地域と連携を図りながら、実施内容の検討をしているところであります。これらの機会に、薩摩藩英国留学生を全国に発信し、多くの集客を図りたいと考えております。

また、安定的な集客を確保するためには、周辺地域や学校、関係機関との連携を図るとともに、施設内のカフェを活用したシーズンイベントを実施するなど、地元の記念館のファンを増やす取り組みを行っていくことが重要であると考えております。これからは安定的な集客を図るため、各方面の専門家のアドバイス等をいただきながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○13番（竹之内 勉君） 今回、これをテーマに上げましたのは、当然、壇上でも申し上げましたが、議会も今必要なのかというような議論も含めている議論をして、そしてさっきの市長も一緒ですが、我々も選挙を受けての質問でございます。選挙中もいろいろ御意見をお伺いする中、議会も議決をいたしました。これは議会も責任があると思っておりますので、20年後、30年後、いい施設だったなと言ってもらえるような取り組みを、やはりスタートが大事ですから、議会も一緒になってやっていかなきゃいかんと、そういう思いで質問に取り上げたところであります。

昨日の同僚議員の質問の中でも、研修施設的な要素もやっていきたいというようなお話もございました。やはり、そういう研修施設という視点で捉える部分、あるいは観光、見るだけでも価値のある観光という部分での視点、いろいろあるかと思うんですが、要は市長も言われたとおり、何度も足を運んでもらえるような魅力ある記念館というのを、やはりつくっていかないかん。そのために、オープン前の今の時間があるんだろうと思います。それには当然、リピーターを増やすためには、見る施設であったり、研修する施設であったりすることで、市長も言われました学校関係だとか企業だとか、いろんな各種団体等々、県内あるいは県外、そういうところへのPR、またPRの切り口も違ってくるんだろうと思いますけれども、そういうことをやっていくべき、また、やらんといけないという部分での質問であります。

いろいろと担当課のほうも企画をされておるようでありますし、私も開館前のこの今の時期、それと開館、それと150周年までオープンから1年半ぐらありますよね。この期間、ここにやっぱり集中して、こういう施設があるんだということを県内外の方々に知ってもらうということが、一番の大きなPRのポイントだろうと思うんですね。来てもらえれば、また来てみたいなど。あるいは、羽島というところはこんなところだったんだねというような、ほかの観光施設とのプラスアルファというんですかね、冠嶽園の帰りにここに寄った、よかった、ここに行

って、その次に食との絡みですね。焼酎工場に行ってみたとか。そういういろんなメニューもやはりPRの中で当然準備して、PRしていかにかいかなと思っうんですが。

150周年を区切りに、その後は大体、運転でいえば平常運転というんですかね、通常のあれになっていくんでしょうけれども、そんな中でも、時々いろんな企画を打っていかにかいかなと思っうんですよな。

要は、まず開館からその150周年までが一番のポイントですので、ここにはある意味思い切った企画も打ちながら開館を知ってもらっう、そういうことも大事だと思います。そのあたりを、市長、どのようにお考えかお聞きをしたいんですが。

私の知人が、今、担当課のほうで、広報にずうっとこの記念館に関する歴史を半ページ、1ページ最低掲載していますね。そのことを自身のブログに、こんなふう立ち上げて、最近ですけれども紹介してらっしゃるんですよ。いちき串木野にこういう施設ができると。そうしたら早速書き込みがあっって、ああ、そういう歴史があっったんですね、ぜひ行ってみたいですねとか、いい勉強になりましたとか。やはりインターネットというのはすごいですね。

そういうことで、市民の方も関心を持っていらっしやる。それから、非常に、当然、ネットですから、県外の方々、遠くは札幌の方もコメントを入れていらっしやるようなんですが、こういうことも含めて、ぜひPRに力を入れていただきたいと思っうしております。

そういう意味で、議会には予算の議決のときしかこういうのは上がってきませんけれども、そういうPRとか何とかいう部分も、さっきも言いましたが議会にも責任がありますので、そういう情報交換の場とか、こういうことを今度はやってみるとか、ぜひそういう場も議会とも連携しながらやっていただきたいという思いもいたします。

市長、150周年までの企画の意気込みといいますか、思いというのがあればお聞かせいただきたいと思っいます。

○市長（田畑誠一君） 今、るるお述べになられましたとおっり、大事なことはこれをいかに活用して、

後に続く青少年たちに大志を抱いていただくかということでありますけれども、また、あわせて本市の活性化、観光振興にも大いに一役買わなきゃならないというふう思っておるわけでありますが、おかげさまでマスコミの皆さん方、こういった方々の報道、今インターネットでの話をされましたけれども、そうして取り上げていただくというのは本当にありがたいことで、大きな関心を寄せていただいております。

県の関係で、ついせんだって私も県の観光のあれに行っったんですけれども、必ず議事が進んだら一言言わせてくださいます。この薩摩藩英国留学生記念館というの、鹿児島県としてこれから大いに進めなきゃいけないということで、必ず一言言わせてくださるんです。大変ありがたいことであります。非常に関心を寄せていただいております、今、るるお述べになっったとおっり、開館前、開館するに当たっって、今が大事なんですよと。今からあちこち、今からもう準備をしなければということで、名前を申し上げてよろしいと思っいますけれども、県の奈良迫プロデューサーさんたちもありとあらゆるところで、それから原口泉先生も、ほかの県の方々もありとあらゆるところで、実はこの話をしてくださっているんです。オープンするということをしですね。大変、本当にありがたいことだと思っいます。

その原点といいますか、おかげさまでいかに関心が高いかということ、お持ちなのかということが、この建設に取りかかっって、あちこちに建設しますという情報を流しているんですけれども、私自身、非常に驚いているというか、ありがたいと思っい、びっくりしていることは、国禁を犯して行っったわけですから、ばれたら打ち首ですから。一族郎党ですな。だから、余り証拠になるようなものはみんな処分したはずなんですよな、僕に言わせたら。僕はそう思っっていたんです。あんまりないだろうと思っっていたんです。ところが、何と薩摩藩の家老の命で、大島と甑島の視察に行っってこいという辞令までお持ちの方がおられた。そんなのは一番最初に処分するはずですよな、ばれたら大変ですから。切腹ですからね。その辞令まで持っておられた方もおられたんです。

それで、東京までいただきに参りました。

それから、ついせんだっても、事の発端は生麦事件ですから、生麦事件で、あれはリチャードソンさんという方ですかね、外人が殺されて、その安置されている遺体の写真まで寄贈するというので、このごろそれももらいました。それから、命をかけて向こうに渡るときの辞世の短歌ですね。それも全部、おかげで寄贈してもらった。たくさん、当時の、アメリカの長澤鼎さんのことはもちろんですけども、たくさん、おかげでその当時のすばらしい記念すべき、歴史をつくった遺品を寄贈してくださっているんです。いかに関心の高い方が多いかということも雄弁に物語っておるし、それほど期待が大きいし、期待に応えなければいけないと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、とにかくオープンまでの今が大事であって、また、150周年までの間が大事であり、それから先ももちろんずっとあります。だから、リピーターに来ていただくように、皆さんと一緒に、議会の皆さん、市民の皆さん一緒に、やっぱりPRというよりも、このすばらしい価値観を我々は広めていかなきゃいけないというふうに私は思っております。

○13番（竹之内 勉君） 中・長期のPR、集客計画が大事ということで、担当の執行のほうもそういう理解で着々と進めておられるということが理解できました。ぜひ、いろんな情報を得ながら、多角的なPRに努めていただきたいと思います。まだまだ時間は、十分ではないかもしれませんが、ありますので、ぜひ鋭意努力をしていただきたいと思います。

それでは、次に、大河ドラマについてでありますけれども、これも私どもと申しますか、私も全然情報を得ていなくて、9月7日の新聞を見て、おお、そうなんだということで、これはいいチャンスがめぐってきたなあ、記念館ができるタイミングになあということで、記事を読んだわけなんですけれども、実際、誘致促進協には市長にも行っておられるんですね。そして、NHKにも行かれて。NHKは非公開だったんですかね。言えない部分もあるかもしれませんが、そのときの様子というのは、ど

ういう感じだったんでしょうか。大河ドラマを英国留学生に決めた瞬間、NHKの反応とかは。お話しできる範囲で。

○市長（田畑誠一君） たしか、9月6日だったと思うんですけども、鹿児島県の大河ドラマを誘致している、一生懸命取り組んでおられる県の誘致協、県観光誘致促進協議会というんですかね、これに本市も遅まきながら平成23年度ですか、実は加入を、協議会に対して要望書を提出したんですけども。実は9月6日だったと思いますけれども、伊藤知事さんが先頭に立って、それから県議会の池畑議長さん、日高副議長さんですね。それから鹿児島市の森市長さんも行ってくださった。それから、もちろん歴史の大家の原口泉先生ですね。それで、私にも来いということで伺いました。これまでも何回もNHKには御一緒させてもらっておるんですけども、県のトップ全部挙げてというのは初めてだったんですけども。

今まで鹿児島県は、県の誘致協とされては、NHKに定期的に大河ドラマ、「篤姫」の次の大河ドラマの要望をしてこられたんですね。この3年間、関ヶ原の合戦で中央突破を図った勇猛果敢な、あの武士道の島津義弘公一本に絞って、NHKに大河ドラマの要請をしてこられたんです。私もずっと一緒だったんですけども、私は横でせめて何とかドラマ化でもということを経験にいつも言いよったんです、その他のときに。

ところが、この誘致協で知事さんを含めていろんな協議をなさったんでしょう。その3年間要望をし続けてきた島津義弘公をおろして、この9月6日の日から薩摩藩留学生に切りかえられたんです。NHKへの要望をですね。それで、知事さんが約10分ぐらい熱っぽくこの話を、この史実の偉大さを話しておられました。その後、皆さんが一言ずつ、森市長さんもあわせて、森市長さんは中央駅の薩摩の群像を引き合いに出されて、偉大だからぜひということでお願いをしてくださって。NHKもそのときは会長みずから対応していただいて、大変、私が受けた感じとしては、とてもいい、よか雰囲気受けてくださっているなあと思って私は帰ってきました。

そのことが、明るく日の新聞に報道されたんですね。だから、そういったことで県知事さんを初めとした県の誘致協の皆さん方に熱い思いを訴えていただいたという状況でありました。

○13番（竹之内 勉君） 記念館の運営には非常に大きな追い風になるわけなんですけれども、実際、実現ということについては何年かかるのかわかりませんが、でも、もし実現すれば大きな効果が出るし、また、今言われたように、促進協が留学生を取り上げていただいている間は県の誘致協でそれをいうわけですから、記念館のPRにもつながっていく。そういう二つの面からも、これは大きなチャンスだろうと思うんですね。先ほども中・長期のPRの話とリンクして、これも利用しながら記念館のよさを伝えていくようにせにやいかんなど感じるところです。

それで、私が出している、地元意識を持ってどう取り組むかという部分に入るんですけれども、19名の留学生が出ていったわけなんですけど、この19名というのは、本市の出身者は誰もいないんですね。でも、今市長も言われましたが、国禁を犯して、もう二度と戻ってきやならんかもしれんと、そういう気持ちで鹿児島を出立して、美山に泊まって、それで次の朝、市来の港から羽島に入ったわけですよね。そして、そこでばれたらそれまでという中で2カ月間過ごしたということは、留学生の方々にとっても非常に最後の2カ月になったかもしれない、いわば第二のふるさとぐらいに思えただろうと思うんですね、彼らにとってみれば。

そして、今度は送り出すほうもそういう、何人かの人ですかね、わかってらっしゃるのは、実際に。ほかの人は、大島に行くもんと思うちょうやったかもしれないんですけども。でもそういう、下は13歳の長澤鼎からですよ、送り出す、いわば本当に親心のような形で送り出したんだろうと思うんですね、2カ月間おった留学生を。そういうことを思うと、やはり、これは地元の子が行ったなあというような気持ちになってくると思うんですね。だから、そういう意味でも、地元意識をもっと盛り上げんといかんと。それで地元意識が盛り上がることで、このド

ラマの誘致の機運も高まっていくと思うんですね。

そういう中で、今、羽島の方にもお聞きをしたんですけれども、この記念館がオープンするに当たって、地元では郷土料理を勉強して、そしてこれを提供する場所、何かもうお店の場所も決まったらしいということもお聞きしました。また、ピザ窯もつくって、この間の黎明ウオークではもう販売までされたという話も聞きました。あるいは羽島の魅力をもっと伝えにやいかんがということで、地元のボランティアガイドもまた数名増やして、今、研修中だそうですね。あるいは、前期まで同僚であった方も観光船を仕立てて、今期800名ぐらいのお客さんだったとお聞きしておりますが、そういう形で非常に羽島地域は盛り上がっておるように感じます。

しかし、先ほども言いましたけれども、羽島地域は盛り上がっているんですけれども、だんだんこっちに来るとちょっと弱いのかなと。冬の天気図ではありませんが西高東低で、東に来るに従ってだんだん低くなっていく。やっぱり、これじゃいけない。市内全部が同じ気持ちで、ああ我が家からこんな人たちが出ていったんだというような雰囲気づくりをしていかんやいかんと思うんですよ。そういう部分での行政の立ち位置として、担当課も含めて、何かお考えがあればちょっとお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども。

○市長（田畑誠一君） この留学生の渡欧せよという辞令をおかげで寄贈していただいた方にお会いしました。そのとき、非常に印象が深かったのは、私にこんなふうに言われました、一番最初に。市長さん、この偉業を顕彰することは非常にいいことです。素晴らしいです。だから私はこれを寄贈しますと。持っていたけれど、大事にと。価値あるものですよ。寄贈しますと。広く皆にこの心を、この大志を皆に知ってもらいたい、それで寄贈しますからと。

その次に言われたのが、市長さん、あなたのいちき串木野市が発源地であるということが宝なんですよと、こう言われました。発源地であるということ誇りに思いなさい、これが宝なんです、ここが原点ですということをおっしゃいました。ああ、なるほどなと思って、感慨深くお聞きをさせていただき

ました。

そういった意味で、今いろんな例をお話しされましたけれども、地元でいろんな方々が一生懸命、本当に燃えていることをしておられます。あの留学生を通して、もっと新たに別に羽島の魅力はないのかと。羽島に来やっただじゃって、これを市内全部にどう広げたらいいのかと。観光面で、食の面ではどうつなげたらいいのかとか、今言われましたとおり、ピザ窯をつくるとか、その当時の料理を再現しようとか、それから、ボランティアでガイドをしようとか、毎月1回集まって、いろんなことに取り組んでおられますが、これは地元として、またやるべきことだと思います。だから、この思いを、やはりもっともっと、この輪を広げていかんといかんなど。これを原点にしてですね。そういうところであります。

そのほか、今取り組んでおる、計画しているということ等については、また担当課のほうで説明をいたさせますので。

○政策課長（田中和幸君） 市長の発言を補足させていただきます。市としましても、これまでもいろいろと収集物をするたびに、報道機関等を通じて記者発表とかそういうようなこともさせていただいてきました。そういうことが市民の記念館への思いに、PRにつながるだろうというような思いも込めて、そのような記者発表を数回させていただいたところでございます。

今後も、既にインターネットとか、そういう部分でやっているところではございますが、こういうような部分の情報発信を強化しまして、なおかつ、今度は市民向けの出前講座、こういうものも実際、既にやっております、各グループから今でも呼ばれているところがございます。こういうような部分も通じて、市民の皆さんにできるだけPRができるような形でやっていきたいと思っております。

それとあと、来年になりますけれども、来年がよいよ開館でございます。開館のときにも、単なる開館イベント、1回こっきりというようなことではなくて、例えば1週間、2週間ぐらい前から、7月の20日、地元の方々を対象にした開館、もしくは、

例えば報道関係者の方に対する内覧会とかいうような形で、1回こっきりではなくて複数回、そういうものを計画的に設けながらPRに努めてまいりたいと、短期的にはそのように思っております。

長期的につきましては、当然、市長が当初申し上げたとおり、魅力ある館にしないといけないという部分がございます。ということで、やっぱり毎年、初年度は長澤鼎の特別展というような部分も抱き合わせてのオープニングになろうかと思っておりますが、次の年にはやはりある程度、史料等が集まっているような留学生の方々を年次的にテーマを持ちながら、皆さんに関心を持っていただくようなイベント、企画展も開催していきたいと思っております。

そういうことで、できるだけ多くの方を呼び込むような施設、魅力ある施設にしていきたいというふうに思っております。

○13番（竹之内 勉君） 外へのPR、そしてまた内へのPRということで、両面で、市内の雰囲気もものすごく盛り上がっておると。要は、この記念館を通じて、市内も盛り上がって、鹿児島県内自体が、おお、そうだったかと、黎明期の偉人は鹿児島から出たかと、その出発点が羽島やっただという機運が高まると。この記念館を通じてですね。そのことが大河ドラマ誘致への大きな魅力になっていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、そういう形での本市の誘致の取り組みというような、記念館を通した取り組みであらうかと思っております。

先ほど、市長が生麦事件の話を言われましたが、1862年ですか、生麦は。であって、次の年に薩英戦争があつて、それで、そこで何やかんやりながら、次の年に1863年に和議が成ったんですかね。そのときの薩摩の代表が2名、イギリスの公使とやりとりをした記録も読みましたけれども、絶対に悪いということはずいぶん、3回、4回やって、そして、結果、お互いよしとしながらも、そしてまた薩摩のほうは軍艦を買う約束まで取りつけちゃったですよ、戦争をした相手から。だから、これは外交という面でも、したたかな人たちがおったんだなあ。いわゆる明治維新、幕末のこの時期というのは、非常に薩摩からの偉人といわれる人たちは傑出していらっ

しゃいますよね。

行かれたのは19人ですけれども、この19人の選出に当たっても、薩摩開成所の中から大方選ばれているんですけれども、そういう流れも含めて、やはりこの記念館を通して、この時代、若い人たちがどういう気持ちで国のことを思っていたのか。長澤鼎なんかは10歳にして国家論を言うたち記録もあるくらいですからね。だから、やっぱりそういうのを伝える館にぜひしていただきたいと。そこに行った子供たち、記念館に行った子供たちが大きな夢を持って、よし、俺も気張るぞというような記念館になるように鋭意努力をしていただいて、すばらしい開館の日が迎えられるように、議会も一緒ですので、情報をやりとりしながら、その日に向けていきたいと思えます。

以上で、私の質問の全てを終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[16番宇都耕平君登壇]

○16番（宇都耕平君） 私は通告に従いまして、1問目のいきいきバスの、先ほど出ましたけれども、市来地域での、またいきいきバスの運行の復活について市長にお伺いいたします。

今回の選挙戦で市来地域をくまなく回りました。山間地を回って、選挙カーが樹木の枝に当たり、走行できないという状況ではなかったですが、枝が覆いかぶさり、厳しい生活道路、朽ち果てた家、馬小屋等々、過疎化が進んでいるという実感をひしひしと感じました。市長も同じ思いであったと思えます。あるところで84歳の一人の女性に尋ねると、今は元気であるが子供たちが、1週間に1回買い物をして上ってきてくれると、助かっていると。農作物をつくっても猿やらイノシシ等に食べられてお金にはならないと、有害鳥獣駆除への対策はどうなっているのやらと聞かされ、何とかできないものかとの思いであった。

いろいろ聞いて回る中で一番声が多かったのが、市来地域でのいきいきバス復活の声でありました。車を持っていない、運転ができない、子供たちに危ないから事故をするおそれがあるからと免許証を返

納させられた等々の声の中、日常生活で不自由を感じた切実な問題であります。交通弱者の立場を考えれば、ぜひいきいきバスを復活してもらいたいという思いがあり、ここで1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の御質問にお答えいたします。

いきいきバスの見直しについてであります。本市のコミュニティ交通システムは、串木野地域は乗車時間の短縮、バスの小型化による運行要望地域への乗り入れなど、路線の再編を行ったいきいきバスへ、市来地域は事前予約型のいきいきタクシーに移行し、平成23年12月から運行しております。

市来地域にタクシーを導入した理由としましては、移動時間の短縮や、道路の幅員が狭くバスが通らない地域、いわゆる交通空白地域の解消、利便性の高い運行方法等により検討協議した結果、自宅までの送迎ができるタクシー運行を導入したところであります。これにより、これまで交通空白地帯であった久福、舟川地区や池ノ原地区などへも運行区域が広がり、交通サービスの確保が図られております。

タクシー利用状況は、ことし4月から10月までを前年度同期間と比較をしますと、79人増えております。利用促進のため、ことし4月から予約時間を緩和し、また住民説明会や広報紙での広報等を行い、利用促進に努めているところであります。

今後の運行形態については、当面は現在の運行形態を継続しつつ、実態把握とさらなる利用促進に努めることとし、路線バスやタクシー、JRなど、他の公共交通機関と連携を図りながら維持を図ってまいりたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） なる説明をいただきました。私も先ほどからの説明、まして、質問するというところで、担当課に行きまして資料ももらい、いろいろとしてみたんですけれども、これならいいはずなのになと思っただけ内容を調べて、こうこうですがと、言われた方々のところに8軒行きました、また、帰ってから。そうしたところが、やはりそれよりかバスのほうがいいという結論に至ったものですから、もう一回市長にお願いして、ぜひ検討していただき

いと。

このことで私は平成18年度に市長と政策論争をした覚えがあると思うんですけども、そして市来のほうに、市長も、わかったと、そういうことで導入いただいた経緯があります。本当に私はそのときはうれしかったです。

そういう形で約5年間動いたんですけども、そのバスの形態が、私も串木野方面を回りましたけれども、道路自体がやはり川上のところは中に入ったり、外戸のところは道路の幅員が狭いんですよ。その中でマイクロバス程度、今はワゴン車でも立派な車があるわけですけども、そういう形で公共交通機関との話し合いはできないものかですね。そういう形での動きはできないものか。まして、こういう形であれば、市独自の運行はできないのですかね。私は単純に話を聞きますけれども、そこらは市長、どんな考えでしょうか。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） ただいまの御質問の中で、従来、いきいきバスというものが、先ほども申しましたけれども市街地をくまなく広い範囲で運行していたものですから、それを利用されていた方々にとってみれば、今回のタクシーについては使いにくくなったのではなからうかと考えられます。ただし、本来、本当に公共交通機関を必要とする人、そういった人たちを第一に考えてのシステムであります。

それからまた、もう一回、タクシーのこの状況の中で小型化したバス、そういったものを走らせるということになれば、バス運行というの、本当に多大な費用がかかります。それを考えますと、やはり費用対効果、そういったもの。それから、今、タクシーにつきましてもバスにつきましても、補助事業を導入しておりますから、そういった関係でできるのか、その辺をやはり考えるところありますので、今、現時点におきましては、この制度が変わって、利用者がやはり理解が若干できていないところがあると考えておりますので、今まで以上に公民館を回ったり、パンフレット、そういったもので広報をして、現状維持で当分の間はいきたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） 担当課長が答えましたけれども、必要としている人のためにということでございますけれども、それだけでないと思うんですよ。必要としている人たちは本当に必要なんですよ。しかし、今まではそういう形で、前のころは100円じゃったですね。今度は串木野が200円になって、こっちのタクシーのほうは300円になりました。そういうことや、いろんなことを聞きますと、やはり経済的な形、まして、この資料を見ますと、市来地区郊外、市外という形で、例をとりますと川上から市街地に、それだけで300円。それで、今度はそこから串木野の病院に行かん、済まんかなれば、そこから公共交通機関を使って、バス並びに電車ですよ、それで串木野の病院に行く。そして今度はまたそこから帰ってきて、こっちの市来のほうに帰ってきたら駐車場のところでタクシーを呼んで帰る。そうすれば、最低でも1,000円はかかると思います。

そういう経済的な面があって、先ほど約8,000人と1,000人という数字の顕著なあらわれだと私は感じるんですよ。そこらが、予算としてもここに資料をもらいましたけれども、決算を見ますと約1,000万円かかっていますよね。これは非常に大変な金額ですけども、これをまた復活するにはどれだけのお金がかかるかはまた試算をしてもらえればわかることですけども。私といたしましては、必要な人たちのためのものだけじゃないとを感じるんですけども、その表現は市長はどのように感じられますかね。

○議長（下迫田良信君） 宇都議員、市長にですか。

○16番（宇都耕平君） はい、市長にです。

○市長（田畑誠一君） とにかく、市として、いわゆる交通弱者の方々にできるだけ不便をおかけしないようにということで、それは買い物であり、それから医療であるということで、市のほうで少し予算を組んで、今1,000万円ぐらいですかね、たしか。そして始めたのがいきいきバスだったんです。それを今から五、六年前ですか、宇都議員のほうからも市来地域のやっぱり山間部やらということやらあって、18人の委員の皆さん方でいろんな角度から検討してもらって、今したのが、平成23年から、それな

ら山間部のほうは道が狭いので、玄関から玄関へということで予約制のタクシーをしようというスタートしたところであります。

今のこの制度自体を、住民の皆さん方に十分に理解をしていただいていないという点もやはりあるのかなと、今お話を聞きながら思っているんですけども、当面はそういった形で、運行をタクシーにかえた状況でありますので、当面はこういった形で運行していきたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） 当面はこういう形でやっていきたいと。平成24年度までやったから、今、今年度、今、丸一年で形がなって、タクシーでいくと。それで、この資料なんかは本当に、私もパンフを読んで、頭が悪いもんですから、読んだらなるほど、と。私は最初は市街地、郊外という形であって、串木野までもタクシーに乗れば300円で行くもんと単純に思っていたんですよ。一般の人も、ふっと見ればそうだと思います。しかし、そうじゃないわけです。川上から市来の宿舎の前までが300円、それからまたどこかへ行く方はまた300円、そして今度はバスを使ったりタクシーを使ったり、いろんな形で、本当に、先ほど数字をちょっと言いましたけれども1,000円は軽くかかるんです。

そういうことを考えると、もう一回見直しをひとつまた検討委員会でも立ち上げていただいてできないものか。まして、ここにメリットは書いてあるんですよ。いきいきタクシー利用メリットと。メリットの反対、デメリットも一応載せていただいて、なるほどというあれをもっていただきたいと感じるんですけどもですね。非常に、この説明のマップやらこういうのも煩雑で、高齢者の人も、私でも余りわからなかったんですけども、まして300円で、600円で済むものと、市来の方は600円で済むものと思っていたところが、そういう状態じゃつもんですから、これは我々、きのう市来の同僚議員がおっしゃったように、市来と串木野の差があつとやなかかと。我々は回って、本当に我々は言われております、はっきり言って。市来の方は負けちゃらいと。大体4人しかおらんわけですから。この前は5人おったんですよ。しかし、それもばらばらじゃん

でやな、それぞれの形ですけれども、しかし、私といたしましては、こういう形で市来のためという気持ちで出ております。

そういう中で、ぜひ、検討委員会なり、そういう形が設けられないものかですね。1年で、はい、変えてくれやんせちゅうことは、私も無理は言いません。市長、そういう考えはないでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 住民の皆さんの福祉の向上というのが行政の務めであり、議会の皆さんも同じ思いであります。そういった意味で、このいきいきバスというのを始めて、そしてさらに市来地域の皆さん方のために、山間部の皆さんがいかんのやたら、タクシーで、それなら予約制にしようということにしたわけであります。

これは、お金を200円と300円を比較してもらったら、それは差があります、確かに。それだけを考えたら差があるし、それは、市来が負けておるとか何かそんなのになるのかしれませんけれども、そんなのでは全くないわけですね。そうじゃなくて、バスの場合は週3回しか走らせてないんです。タクシーは毎日走らせているんです、要望があったら。そういう便宜も図って、少しでも喜んでいただきたいということでしておりますし、何といたしても玄関から玄関までなんですね。先ほど福田道代議員に私ちょっと申し上げましたけれども、私は今度は反対に、ないごて市来がタクシーで串木野はバスなど言われています。300円でも400円でも出すから、希望する人にはタクシーを出してくれと言われてます。非常に困っています。それは、バスが通えるような地域においでだから、ある意味またいいじゃないですか、日常生活は利便性に富んでいるところにお住まいじゃないですかというような語り方をしますけれどもね。

だから、これまでとにかく目的は、議会の皆さんも我々執行部も一緒です。住民の福祉のためにと始めたことであって、いきいきバスから始めて、それをさらにサービスをよくするためにということで進化したのがいきいきタクシーであります。18人の委員の皆さんに検討していただいて、最大公約数をとったのが今の姿でありますので、住民の皆さんに理

解をしていただくように、当面はやっていきたいというふうに思っております。

○16番（宇都耕平君） 串木野はバスは週3回と、そういうふうになっておりますと。

私といたしましては、市来のそういう8人の方々がおっしゃったその言葉というのが、せめて週に2回でもいいから走らせてもらいたいと。せめて週2回、それが無理なら1回でもよかと、それであれば、それなりの計画が組めるという言葉も聞いておるわけです。そういうものの総体的な皆さんの意見、またアンケートなり、そういう形がとれないものか伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、申し上げておりますとおり、住民の皆さん方に不便を来さないように、少しでもお役に立つようにということでスタートしたのが、いきいきバスといきいきタクシーであります。今、こういった経緯をたどって、18人の皆さん方に、宇都耕平議員の提言やら聞きながら、市来地域も少しでもサービスをよくしようということで始めたのが、この制度でありますので、当面はこういう形で、住民の皆さんに理解をいただくように努めてまいりたいというふうに思っています。

○16番（宇都耕平君） 市来の市来駅まではいきいきバスが来るんですよ。現に来るんですよ。私もそれは知らなかったんですよ。そうですね、担当課長。であれば、何らかのまた手段としてひとつ、1週間に1回でもいいですのですよね。あそこまでは、毎日来るんですかね、課長。週3回ですかね、形としては。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 市来駅まで行きますのが木原基地線、これが月水金、週3回運行しております。

○16番（宇都耕平君） そういう形で3回、市来駅までは来るわけです。その形で乗って、それで行かれる方もおります。そこから今度は電車に乗って串木野の病院に行かれると、そういう方もおられるそうでございます。であれば、そういう市来駅までバスが来るわけですから、そういう今度は路線計画をまた練られて、ひとつ前向きに検討はできないものか伺います。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） このいきいきバスの市来駅までの運行、これはタクシー導入が決まった後で路線変更をしております、この市来駅周辺、それから国道3号線、ここは路線バスも走っております。そういった関係で、タクシーのほうの話になりますが、この路線バス、いきいきバスが走っているところにはタクシーは導入できないと。そういったことで、タクシーを導入するに当たっての市街地と郊外の線引きになっているんですが、その前の平成22年に行いました調査の結果によって、いろんなこと、いろんな聞き取りからアンケート調査、それから実態調査、そういったものを資料、調査を行った結果、市来地域についてはこのいきいきタクシーが適切であるといった判断のもとに、このいきいきタクシーを導入しております。ですから、今おっしゃられました、このバスをその他の地域に走らせるといったことは現時点ではできません。それから、補助事業の関係もあります。

それから、先ほどから言われます検討委員会の立ち上げですが、先ほど申しましたいちき串木野市地域公共交通会議、これは道路運送法の規定にのっとった会議であります。この中で、公共交通というのは、本来タクシーとか路線バスとかJRとか、こういった交通機関がある人のところは対象になっていないんですね。それがない人の足をどう確保するかといったことで、自治体がやるコミュニティバスとかタクシーとか、こういったものを組み合わせましょうと。そういった会議でありますから、今からの運送について、もし可能であるのであれば、検討委員会じゃなく、この公共交通会議に諮って全体的なバランスの中で検討していくこととなります。

○16番（宇都耕平君） 検討委員会の交通のその形のあれの中で考えていくということですか。どういう意味ですか。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） そういうことが可能であれば議題としては上がっていきましても、全ての交通とのバランスも図ります。行政がそういうことをやることによって、地元のタクシー会社に影響が出るとか、路線バスが撤退するといった状況になれば、むしろ、ほかの市民全体にも迷

惑がかかってきますので、そういった関係者全体の中でもんでいくということになります。検討議題として上げるということではありません。やるとしたらそういった形をとるということです。

○16番（宇都耕平君） 私が先ほど言いましたように、市独自でできないものかという、冒頭で意見を言ったわけですが、そういう形で、こっこの交通機関の中でタクシー会社との話し合いになると思うんですよ。あそこのジャンボタクシーですか、ああいうのを使うと、そういう形でそういう検討委員会の話のテーブルに乗せる、市が本当に意欲があって、市来のために気張ってせんらんねというあれがあればできないことはないし、今の担当課長の答弁では感じるんですけれども、そういう形でできるんですか。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） バスの場合は時刻制でコースが決まって、そういった運行になります。だから、ジャンボタクシーを使うというのはあくまでもタクシーです。予約制になります。いきいきタクシーの制度になれば、ジャンボタクシーは使えますし、今でも予約が多ければタクシー会社でそういった手配をします。だから、バス路線としてやるということ、今ここで、できるできないということは、ちょっとお答えできないところです。

○16番（宇都耕平君） それが、今、規制緩和が言われている中でそういう縛りがあるわけですか、そういう形で。そこらはケース・バイ・ケースでうまく持っていけないわけですかね。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 先ほど申しました公共交通会議、これは道路運送法にのっとった会議であります。ですから、国、運輸省、それから警察、その他住民代表、県、行政、市民代表、いろんな方、交通機関、バス会社、タクシー会社、それからバス会社の労働組合、タクシー会社の労働組合、そういったいろんな方々の中での調整として、その地域に一番合った、実際ある公共交通機関を補完する、そういった交通手段として選択していくことになります。

○16番（宇都耕平君） 私がさっきから言っているのが、市が本当にそういう気持ちでやるという形で

動けば、できないものかを聞いているわけです。市長、どんなもんですかね。専門は課長が担当だから課長でもいいですけども、そういうことは絶対にできないわけですか。

それは、聞いたところが、公共交通機関を守るための一つの会であって、市が本当にそういう弱者のために、そういう気持ちがあるのであれば、私はできないことはない。上にも話を持っていけば、できないことはないと感じるんですけども、どんなもんですかね。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 先ほどから申してますように、地域の公共交通につきましても、市独自で、そういったふうに運行はできないものと考えております。やはり、こういった道路運送法に乗った、こういったものの地域全体の中での調整をとる必要があると考えております。

○16番（宇都耕平君） 先ほど市長のほうから、串木野がこんどは逆に、言葉尻をとって失礼ですけども、市来のほうはよかなど、タクシーを使って家の前から乗れると。それであれば、逆に今度は市来と串木野と交代させてもらえんしょうかね。そういうあれはできないですかね。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 今の御質問ですが、串木野地域はまだ路線バスが走っております。この路線バスのある地域には、いきいきタクシーの導入は原則できないことになっております。

○16番（宇都耕平君） 平行線をたどっておりますけれども、ぜひ、今1年となりましたけれども、市長もそれぞれ回られていろんな話を聞かれたと思いますが、ぜひ見直しの方向の検討委員会でも、またいろいろと話を聞かれて検討していただければと私は願って、2問目の質問に移ります。

大里川の河川の部分のことです。河口のところですよ。今、市来の大里川の日ノ出橋の前のあたりでございます。あそこの左岸が、石積のところ、こちから見たら崩壊しているような形だと思っております。あそこの対策はどうなっているのかなど。

ここの河口全体の安全対策でも、それぞれ、市長も、市長と語る会でも、代表の方からも質問が生まれて、それを前向きに検討する、県のほうにも上げ

て努力しますという答弁はいただいておりますけれども、あそこは本当に、ちょうどカーブになってきまして非常に危ないところです。一番、あそこの砂丘のほうの臨海の幅も一番狭いところで、一番厳しいところですので、それぞれの所管の形があるわけですけれども、どのような形でこれは対応されているか、そこを伺います。

○市長（田畑誠一君） 大里川河口左岸の石積の崩壊対策についてであります。日ノ出住宅対岸の石積の護岸は、調べてみましたら昭和19年、沖ノ浜砂防護岸工事として築造されております。この護岸の崩れている部分を再度調査しましたところ、河川の中に築造されていた船着き場のような構造物があったのではなかろうかと。それが崩壊したものであり、護岸そのものが崩壊したものではありませんでした。

しかし、満潮時になると護岸が水没するような低い箇所があり、侵食される心配もありますので、管理者である県に問い合わせましたところ、人家がないことや、浸水による被害規模を考えると、しばらくの間は経過を観察したいとのことでありました。さらに、それより200メートルぐらい上流になる石瀬橋から河岸下流左岸のカーブ付近が一部崩壊し、国有林地が侵食している箇所がありましたので、昨年の9月に、市として護岸改修の要望書を鹿児島森林管理署へ提出しました。その結果、森林管理署としましては、本年度、調査設計を実施し、平成26年度に事業計画を進めるとのことです。

○16番（宇都耕平君） あそこは船着き場だったということですね。しかし、こっちから見ると、本当に、今また満潮時はいっぱい水が来て、上のところを越えて砂が流れる部分があるんですよ。それで、とりあえず人家がないからそれを見て、これから検討すると。それから200メートル上のところは森林管理署が対応してくれるということで、その件もまた私が回って言われたものですから、今日は一般質問しているわけで、またそれを報告したいと思っております。

それと、手前のほうの石瀬橋のところに人家が五、六軒並んでいるんですね。そこのほうは今度はオーバーフローしないようにするための、何というん

でしょう、消波ブロックとは言わんですよね、水が上がってこないように、護岸工事をもう少し、あれを上げるといふ形の、県に対する申請はしていないわけですかね。そこを伺います。

○市長（田畑誠一君） 今度は右岸のほうの話ですが、人家周辺の護岸工につきましても、実は市として県に要望をしておりました。その結果、浸水被害を解消するため、人家周辺約200メートルの整備を実施に向けて計画をしているという報告を受けました。

今後とも、市民の皆さんの安全で安心して生活できる環境づくりのため、引き続き護岸のかさ上げを含めた整備を、県及び森林管理署に要望してまいりたいと思っています。

○16番（宇都耕平君） 200メートルの部分の護岸工事実施に入るんですか。いつの計画になりますかね。それを伺います。

○土木課長（平石英明君） 大里川右岸につきましては、県のほうに本年7月に要望をいたしまして、そして県のほうに現地を調査していただき、家屋がありましてそこに浸水するおそれがあるだろうということで、県もすぐ対応していただきまして、平成26年度に設計、そして平成27年度に工事をしたいというふうに計画をされております。今、予算要望をされているところでございます。

○16番（宇都耕平君） すぐ対応していただき、本当にありがたいことです。それもまた報告していきたいと思っておりますけれども、平成26年度に設計と、平成27年度でと。予算総額はどのぐらいになるのか。市の持ち出しもある程度あるかもしれませんが、総額的にはどんな形になりますかね、予算は。

○土木課長（平石英明君） 予算につきましては、ちょっと聞いておりません。

○16番（宇都耕平君） これで大里川の河口の分は、あの周辺、橋ノ口、日ノ出、そして瀧小路と。あそこの皆さんが本当に不安がっておられるんですよ。ぜひ、土木課のほうもまた何らかの形であそこの集落のほうに連絡をして、ちゃんと計画がありますから安心してくださいちゅうことを報告していただき

たいと思っております。これで、2問目の質問を終わります。

続きまして、3問目でございます。三つ目の質問に入ります。これは市長が今回選挙に出られて、こういうマニフェストを、写真がこうやって写っております。若いですね、市長は本当に。

こういう形になっておるんですけれども、ここにマニフェストというんですか、公約という形で、先ほどから、今まで同僚議員もこの中の部分で何件かはもうされていますから割愛する部分もありますけれども、私といたしましては、ここに1番目の、市民の皆さんと行政が直結するためということであってあります。本当にこういう形で理想を追って、現実を持っていくと。これが行政の仕事、政治の仕事だと思っておりますから、ぜひそういう形で努力していただきたいと思えます。

ここに2番目、子育て世代の皆さんへという形で、中学校まで医療費を無料化、これは本当にいいことです。ぜひ、できるだけ早く、10月と言わんで、できれば4月からでもと、いろいろな手続があるちゅうことは理解しましたので、担当課の皆さん、一生懸命頑張って、ちっとでんそれが早くなるように努力していただきたいと思えます。

それで、ここに、若い母親から子育て支援と、その中で学童保育所の問題、希望するところに今、児童が入りやすい環境にあるのかと、私は回っていてそういうあれば受けたもんですから、そこらはどんな形になっておりますか。

○議長（下迫田良信君） しばらくお待ちください。休憩をいたします。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時14分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○福祉課長（東 浩二君） 学童保育の待機児童の関係ということでございますが、本市におきましては学童保育を4カ所で現在行っております。24年度の実績で申しますと、102人の方が利用をされています。この利用の申し込み等については、

保護者の方が直接施設のほうに申し込みをされるという形になっております。現在、待機児童というのは出ていないというふうに聞いております。

以上です。

○16番（宇都耕平君） 内容は充実しているという感じでいいわけですかね。そういう形で。この前、母親の方から、どうなっているんだろうかということ聞いたもんですから、私もちょっと勉強不足でわからなかったから、内容を聞いてまたお答えしますということで、今質問しているんですけれども、子供たちを安心して預けて、放課後、母親も今は時代が変わって働きに出るわけですね。そういう形で待機児童は今、出ていないということでありまして、4カ所とも安心・安全な場所でちゃんと生活できるような形になっておりますか。そこを伺います。

○福祉課長（東 浩二君） それぞれの施設で、しっかりと支援がされていると考えているところでございます。

また、本市は学校区単位で設置をするというのが基本の考え方になるんですが、この学童クラブがない学校区については、教育委員会のほうで放課後子供教室の開設をしております。本市全体については充足されていると考えているところでございます。

○16番（宇都耕平君） 4カ所以外、ないところは学校で対応すると。ぜひそういう形を、生活環境が変わったわけですので、これからもぜひ推進していただきたいと思えます。

続きまして、3番目の、子供たちも高齢者も障害者も明るく暮らせるためにということで、市長がマニフェストを掲げて三つのあれを持っていますけれども、高齢者を含めて介護保険、先ほども出ましたけれども介護保険制度が今度変わるということになります。要支援の1・2の方々が市町村へとなった場合、地域間格差が出てくると考えられるんですけれども、今でさえ、いちき串木野市は待機をなくすためにアンケートをとられて、介護保険は高くしてもいいちゅうことになっておりまして、非常に高いところでございます。介護保険の現状と事業計画はどのように今考えられておられますかね。

○健康増進課長（所崎重夫君） 受診率アップ対策につきましましては、まちづくり協議会がありますので、まちづくり協議会に特定健診の受診率アップをしていただいて、その受診率アップの受診率とか、それから受診者人数、そういったものに（「介護保険の現状と課題」と言う声あり）介護保険の現状ですけれども、介護保険の認定者数につきましましては、大体1年間に四、五十人ぐらいずつ認定者数が増えている状況であります。それから事業計画との関係ですけれども、第5期、第6期の事業計画と比較した場合、見込みよりは若干保険給付費が少ない状況です。これは、一つは新たに施設の整備を考えていましたけれども、その建設が若干遅れまして、見込んでいたときの給付と比較した場合は開設が遅れた関係で給付費が落ち込んだ状況で、思ったよりは若干0.何%横ばいからちょっと減っているというような状況であります。

それから、今後の介護保険制度改革で、いろいろと改正案が出ております。今までは年齢で区分をしていたわけですが、今後は高齢者の方々も含めて所得の負担能力に応じて給付における負担割合を変えているというようになっております。ですので、高額所得者の方々につきましましては、介護保険料の使用料に対して、今、1割負担でありますけれども、その方々については2割負担に変えていくとか、それから施設の補足給付というのがありますけれども、そちらの食費とか部屋代、そういった部分等につきましても高額の方につきましましては若干その負担を増やしていこうかという案も出てきてます。ただ、あとそのほか、介護保険料につきましましては、低所得な方々がおられますので、そこら付近については、介護保険料が現在6段階ありますけれども、それを9段階に増やすことで、低所得者については、今、最低が基準額に対して0.5ですけれども、半分ですけれども、それを0.3とかいう形で落として、低所得者の方についてはそれなりの負担減をしていく。低所得者については負担減、高額所得者については負担増という形で調整を図っていくような改正になっております。

それから、要支援の方々の1、2が介護保険制度

から離れていって、市町村独自の地域支援事業に移行していくんじゃないかということですが、これにつきましましては、今現在、うちのほうでは福祉サービスのほうで生きがいのデイサービスとか、生活支援のホームヘルプというのがあります。ですので、なかなか実際は、国のほうとしてはNPO法人とかボランティア団体のほうに移行させていくような考えでありますけれども、なかなかそういった部分がうちの市内のほうではそういうNPO法人とかなないので、今のところは、今現在、介護サービスをやっています、そういう事業所が福祉施策での生きがいデイとかを行っておりますので、ある程度そのほうに団体をお願いをすることで、今の要支援1・2の方々をサービスの低下なく移行をさせていこうかなというふう考えているところであります。以上です。

○16番（宇都耕平君） 随分内容を説明していただきました。先ほども出ました、市長が国の動向を見てから動くというようなこともおっしゃいましたけれども、ぜひ、それではなくして、朝ズバのあれでも介護保険が変わると。それで今度は先ほど今、担当課長が言いましたようにボランティア、NPO法人になると、それこそマニュアルどおりの形になるような感じだけでも、市としてはそうじゃなくして、今までの専門のところ介護のほうをお願いしていきたいという方針であると。ぜひ、そういう形で、やはりそういう介護をされる方も優しくしてもらえれば、市長もこういう中で、いちき串木野市は非常に優しいところだいいところだというような表現もされておりますから、そういうちゃんとしたフォローができるような体制の介護のほうに努力していただきたいと思っておりますけれども、市長、そういう考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 介護の一つの今の方向性、検討されていること等について、今、担当課長から大体お話をしましたけれども、私どもはこれはもうどこのまちも皆さん一緒でありまして、介護保険制度につきましましてはさっき申し上げましたとおり、一番私たちが言ってるのは、やっぱり国が主導でやっていただきたいというようなことをいつも申し上げ

ております。だから、今の状況であるならば、財政面の支援をもっとしてほしいと。それから何と言ってもやっぱり、先ほど福田道代議員も言われましたが、低所得者層の方の負担を軽減するという、そういう方向を考えてくれということもいつも要望しているところでもあります。これからも議員の皆さんもみんな思いは一緒ですので、そういった方向で努力を、要請をし続けていきたいというふうに思っています。

○16番（宇都耕平君） 先ほど表現をしましたが、地域間格差がないように、ぜひ、いちき串木野市はそういう面でも、ちゃんと介護でも優しく介護できて、非常に充実しているいちき串木野市になってもらいたいと思っております。ぜひ、そういうのを目指して頑張ってくださいと思います。

続きまして、その中でですね……。

○議長（下迫田良信君） 宇都議員、ちょっと失礼ですけども、通告の中にマニフェストだけありますが、具体的に今後何と何をお聞きになるのか、担当が後ろにありますから、中に入れさせますのでおっしゃってください。どれとどれとどれを聞かれるのか。

○16番（宇都耕平君） 先ほど、これをみんな向こうはコピーをして持っていきましたのでですね、そん形ですと追って今やっておりますので、そん形で行きたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） 総務課長、それでいいですか。

○総務課長（前屋謙三君） その中のどれかというのを教えてもらえたら。

○議長（下迫田良信君） 休憩します。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時27分

○議長（下迫田良信君） 再開します。

○16番（宇都耕平君） 続きまして、同じく3番目のところで、子供たちも高齢者も障害者も明るく暮らせるためにという形で出ております。その中で、この前、市公連と、まち協に表現はなっております、それと市の地域婦人会合同で大牟田市のほうに先進

地視察をされたと伺っておるんですけども、高齢化社会が進む中、そういうのの勉強に行かれたと思うんですけども、どのような向こうの取り組みをもって勉強されたものか、その内容がわかれば発表していただきたいと思います。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） ただいまの質問ですが、11月26日、27日にかけて、北九州のほうに研修に行っております。市公連のほうは13名、主婦連が8名参加しております。内容といたしましては大牟田市に行きましたけれども、ここのまちは高齢化が大きなまちには進んでいる中で、認知症の方が大分増えているというのに対して、まちぐるみで取り組んでいる。

一つの考え方といたしまして、認知症の人を家に閉じ込めるのではなくて、安心して徘徊ができるまちづくりをしましょうと、そういうキャッチフレーズですね。ですので、それに対して、市民も行政も、教育もでしょうけれども、一体となって取り組んでいます。だから、認知症の方が徘徊しても、それにどう対応したらいいかという、そういう研修を市民の方が多く取り組んでいるとか、そういう見守り隊を結成しているとか、そういうふうに非常に先進的な取り組みをしているところの研修でありました。

そういう意味では、市民サイドのレベルでも非常に認識があると。だから、認知症の方にまちで会っても、声かけがスムーズに行くと。そういう訓練といますか、そういう講習会等を踏まえて、そういう方々がたくさんいらっしゃいますということの研修をしてきたところでありまして、研修レポートを見ても、私たちもこういう取り組みをしていかないといけないというようなレポートをいただいているところでもあります。

○16番（宇都耕平君） 我々も、前、所管で、教育民生委員会で長野県の安曇野に行きました。あそこは非常にそういうの内容が充実しているということで勉強に行きました。徘徊する人に職員がそれになりすまして行って、各職員が変装するんですけども、見つけやならんとですよ。そういう形で、非常にそういうの対応の仕方、いろんな段階を踏

んで勉強になりました。そういうことで委員長報告もされていると思いますけれども、そういうのも一つ、またこれから非常にそういうのが出てくると思います。ぜひ、参考にさせていただきたいと思っております。

その中で、本市の認知症予防対策として、早期発見、早期の取り組みが必要だと思っております。そこが、現在認知症の人数というか、市でわかっている分、これはプライバシーにもかかわります。それで、認知症ちゅうのは家庭としても恥ずかしくて言えない部分もあるけれども問題ですよ。対応される方々、非常に周りのもんが一番大変だと。本人はもうわからんわけですから。失礼な言い方ですけれども。そこらの人数の把握、それらへの認知症のサポーター養成はどのような形をとられるか、計画はありますか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 認知症サポーター養成講座の関係ですけれども、これにつきましては平成21年度からずっと取り組みをしております。現在、1,893名のサポーター養成ができております。これにつきましては、最初、地区の公民館とか、それから婦人会のともしびグループの方々、そういった部分等を中心に養成をしてきたところでありましたが、今後はやはり、商工会議所、事業者のほうにもお願いをしていこうかなと思っております。これにつきましては、認知症の方が買い物等に行かれたりしてお店で何か困ったときとか、そういうときに商店街の方々が認知症の方々への対応の仕方、そういったものを今後はやはりしていかなないといけないということで、今後はそういう、事業所・商店街、そういった部分での認知症サポーターを検討しているところでもあります。

以上です。

○16番（宇都耕平君） 人数は把握されていないわけですかね、現在。

○健康増進課長（所崎重夫君） 平成21年度から今、延べ1,893人の方に認知症サポーター養成講座を受講をしてもらっているという状況です。直近では、去年はちょっと少なく3会場で64名、25年度は今のところ5会場で289人の方に受講してもらってお

ります。

以上です。

○16番（宇都耕平君） 違う、違う、認知症の数。

○健康増進課長（所崎重夫君） 認知症の患者ということですが、推計で、大体、国の試算によれば高齢者の15%が認知症ではないかというふうに言われていますので、本市の高齢者の人口に15%掛けた場合、大体1,420人というふうに推計しております。それから予備軍という形まで含めると25%ということですので、本市の人口に置き直すと2,366人というふうに試算をしているところであります。

以上です。

○16番（宇都耕平君） そういうふうに、老人対象で15%と20%を掛けて、そういう人数がおるわけですよ。それをサポートする人たちが平成21年度から1,893人、それぞれ勉強されて、サポートしていただくと。これからはお少子高齢化社会になり、対応される方が大変だと思いますから内容を充実して、ぜひ、形をつくり上げていっていただきたいと思っております。

続きまして、4番目のマニフェストで、学びといちき申木野市の文化の発展という形で、図書館の件について。学校の耐震が、これは100%が当たり前のことだと思います。それとトイレの洋式化や空調整備。学校の子供たちのために、だんだん温暖化になり暑くなりますので、空調のほうも随時、事業計画をして行っていただきたいと思っております。

そして、私は2番目の図書館蔵書の充実と。蔵書の充実だけじゃなくして、市長、ひとつ、今回はハード面は非常に体育館やらいろんなをつくっていただきました内容は充実していくものと思っておりますけれども、今度はソフト面の中で、図書館という名の建物を計画される考えはございませんかね、この中で。

○市長（田畑誠一君） 行政を進めていく上で、今言われたようにハード面と相まって大事なことは、ソフト面だと思っております。私ごとですけれども、政治を志した信念というのは、政治というのは人づくりと経済性の追求だと。大きく二つに分けたらですね、それぞれの中に入っておりますけれども、そ

ういう思いで私はこの道に進まさせていただいており、今も変わりません、思いは。

今、まずは図書館蔵書の充実ということですね。これは前回の議会のときも、どなたでしたか質問なさいましたね。これまでも努力はしてきておりますが、また、図書館の充実という面では地域団体、婦人会の皆さん方からも毎年相当な蔵書の寄附をしていただいておりますね。これはやっぱり、蔵書をするのと、それからもう一つ大事なことはやはり読書にみんなが励むという、そういう指導をしてもらうことが大事だなと思っています。また、今、お尋ねの図書館としての建設は、現段階では考えてはおりません。当面、今の状況で頑張っていきたいというように考えてます。

○16番（宇都耕平君） 今のところは図書館のほうは考えていないと。蔵書を増やして子供たちに本を読んでもらうと。本を読むちゅうと私なんか本を読まんから表現の仕方が悪くて、答弁のほうも皆さんには迷惑をかけておりますけれども、やはり子供たちは本当に身近に本があれば、それでだんだん本を好きになっていくそうです。そして、それぞれの形で思慮深さができて、洞察力もできてきて、いちき串木野市の将来のためにも、子供たちが一生懸命頑張っていってくれると思いますので、ぜひ、この蔵書でも、まず、段階的にさせて、行く行くは図書館と。どこにもない立派な図書館を目指して、ひとつ考えていただきたいと願っております。

続きまして、5番目の、今度は優しいエネルギー、ライフラインを守るためにということで、市長がマニフェストを掲げておられます。

先ほども川内の原発のことが出ましたけれども、私も選挙戦の中で、街宣の中で、川内の原発1号機2号機の再稼働はだめということで私は訴えてきたところが、たくさんの共感を得まして、こうして当選させていただきました。ほとんどの方々がそういう認識を持って、特に若い子を持つ親の方々が本当に一番大事なことだということでございます。まして、いちき串木野市は環境がいいと言いますけれども、隣接で川内原発を抱えておるわけですよ。これ

何も避難の練習もしなくていいんですよ。市長はそこをどう考えられますか。

○市長（田畑誠一君） エネルギー問題についてありますけれども、これはまさに国の政策そのものであります。私は、したがって、今の原発に関しましては可能な限りやはり減らしていくべきだと。もちろん、だから3号機の増設は反対であります、早くから表現していますが。

ただ、そういった中で、この間の再稼働の問題ですけれども、これは御承知のとおり福島事故がってから、7月に新しい規制基準が施行されて、1・2号機については原子力規制委員会で約50回合が開かれて、適合性について審査が行われているところであります。

さっきから申し上げますとおり、基本的に原子力に頼らない、可能な限りその比率を減らす方向を目指すべきであります。自然エネルギーは継続的に、したがって導入されていかなければならないと。市もいろいろ取り組んでおります。考えております。しかし、現段階では、自然エネルギーへの本格的な転換となりますと課題もあり、火力や原子力などの通常電源を安定的に代替するには、一定の期間を要するのではないかと捉えられており、安全性の確保が大前提であります。当面の稼働はやむを得ないのではないかと考えております。ただし、それは現在行われている原子力規制委員会の安全性の審査や判断については、経済性とか採算性を優先するのではなくて、期限があるものではない。手続は慎重にされるべきだというふうに思います。その上で、規制委員会において安全性が厳格に審査をされて、本市の市民の皆さんに対して国の責任において十分な説明がなされるのが極めて重要だと考えております。

○16番（宇都耕平君） 私と市長の考えはそれぞれ、道筋は一緒でありますけれども、私は極端な表現をしますけれども、なければ安心なんです。しかし、既成事実としてあるわけですから、それをまた、2号機を動かすちゅうことはやめにすべきだと思います。

それと、今ある省庁のキャリアの人が、市長も読

まれたかもしれませんけれども、「原発ホワイトアウト」と、若杉冽というペンネームで、原発の件でいろんな……。あれが本当だと思います。原子力村で群がって皆さんの税金を全部食っているわけですよ。あの表現はまさにそのとおりだと思います。今度、特例秘密法案がああいう形でできますと、ああいうこともできなくなり、私なんかも一番先に捕まるかもしれませんけれども、表現の自由がなくなれば、おしまいだと思います。本当にあの本はそのものだと思いますけれども、市長は読まれましたか。そこを伺います。

○市長（田畑誠一君） いろんな資料をいただいて、その都度できるだけ読ませていただいておりますが、今、宇都議員がおっしゃった分については私は読んでおりません。

○16番（宇都耕平君） あれを読みますと市長も、これはじゃっどねえと、どしてんいちき串木野市の市民の守らんないかんちゅう気持ちがなお強くなれると思いますから、ぜひ読んでまた、原発の認識を変えていただきたいと思います。私はそれを願っております。

続きまして、6番目のスポーツ施設です。総合体育館ができました。非常に立派などができまして、これからランニングコストが大変になると私は感じておりますけれども、それぞれの形でスポーツはして行って健康を維持していけば一番いいことですので、ぜひ、市民のため使いやすい、いちき串木野市の体育館にしていきたいと思っております。

私がやはり選挙戦で歩いて、あるところで5人の女性の方々がグラウンドゴルフをされておりました。私たちは女ばかりなので草刈りが大変であると、その場所でおっしゃったんですよ。それと、でこぼこになっておりましたので、ボールが真つすぐいかなで、難儀しもんがおと。何か機械で草刈りの整備ができるような手立てはないかと。いちき串木野市は、皮肉った言い方でおっしゃいましたけれども、立派な体育館ができて、しかし私たちは行くことはできないと。もっと身近なところでこうして皆さんが集まって、こういうふうに笑ろうたり、あれしたりして集まれる場所がほしいなということをおし

ゃったんですけれども、そのことについて、そういうきめ細やかな、晴れ晴れしい体育館だけじゃなくして、それぞれの形で、グラウンドゴルフ場をそれなりの形にみんな努力してつくっておられます。そういう形のところに整備をするために、ひとつ草刈り機なり、そういうのを貸し出すとか、そういう段取りをする考えはございませんかね。

○土木課長（平石英明君） 土木課のほうでは公園の維持管理をしております、公園は芝生がたくさんありますので、芝刈り機を2台ほど持っております。その芝刈り機は貸し出しをするようにしておりますので、そういったグラウンドゴルフ場あたりに草が生えていたら、その草刈りに使用できるように貸し出ししているところでございます。

○16番（宇都耕平君） 貸し出しの意思があると。2台あって。その貸し出しの仕方。この人たちはそれが無いものと思つての言葉やっと思つたんですよ。であるから、市側のPRも足りないと思います。それで、それを借りにいこうとすると、先ほどバスの件でも言いましたけれども、交通手段があればですけども、女性の方は一般に車を持ちょられんかったり、年寄りですから、そういう貸し出しの方法、PRはどういう形をとっておられますか。

○土木課長（平石英明君） 現在の貸し出し方法としましては、市役所の倉庫のほうに常時置いてありますので、ここへ取りに来ていただいて貸し出しをしているところでございます。

○16番（宇都耕平君） さっき私が言いましたように、交通手段。軽トラックには積めますね。であれば、そういうのがないときにはできないわけですか。

○土木課長（平石英明君） 現在のところは皆さん、軽トラを用意されて取りに来られております。今のところはそういうふうには貸し出しをしているところでございます。

○16番（宇都耕平君） それではちゃんとPRをされて、取りに来てくださいと。そういう形を各公民館なり、まち協ができたわけですから、そういうふうにはPRをして、段取りよくしてもらえれば、またこの人たちもまたそれに対応されると思いますので、ぜひ、そういう段取りをしてください。

それと、ここの中で、私が感じることがあるのが、本市は高医療費ワーストワンですよ。その原因は何かということで調査されたことがあるんでしょうか。そこを伺います。

○健康増進課長（所崎重夫君） 高医療費の対策の関係ですけれども、平成21年から高医療費の原因は何かということで、国の事業と県の事業と入れて対策を行っています。その分析の中で、高医療費の原因としては、本市としては生活習慣病、糖尿病からくる人工透析、そういった部分が原因ではないかということで分析結果が出ましたので、平成24年度で、今度は国のヘルスアップ事業を導入して、糖尿病重症化予防対策ということで、糖尿病に特化した対策を今、打って、事業を行っているところであります。

以上です。

○16番（宇都耕平君） 原因は、糖尿病が一番原因だと。その糖尿病になる原因ちゅうのが何かちゅうのを調査されたものかどうか伺います。

○健康増進課長（所崎重夫君） 糖尿病になった原因というのは何かということなんですけれども、糖尿病、結局、熊本県、鹿児島、この2県のほうが非常に多いわけなんですけれども、その原因というのは、地域的に、何と言うんでしょうかね、甘党と言うんでしょうか、砂糖の使い方が多いんじゃないかと。砂糖を甘くするために、若干塩分も入れることで甘さを引き立てる。そういうことで、砂糖も多いし塩分も多い、そういう地域がらです。日本の中でもこっちの南九州のほう、特に南薩地方、こういうところは非常に高医療費の地区になっております。ですので、正確に言えば東北のほうとか、あっちのほうとの比較対照をしないとかなかなか本当にそうかというのははっきりわからないところなんですけれども、大体生活習慣から見て、砂糖、塩分、そういったものの使用量が多いのではないかと。ふうに推測はしているところであります。

以上です。

○16番（宇都耕平君） 甘党、塩分ちゅうのが、いちき串木野市は魚のまち、マグロのまちでもあり、まして練り製品にも相当入っていると思うんですよ。そういうところから私は、そげんことを言えば

練り製品のつけ揚げ、かまぼこ屋から攻撃を受けるかもしれませんけれども、いろんな製品をつくる中で、デンプン、いろんなものが添加されていくわけですけれども、徹底して、であれば調べるべきだと思います。この際ですから。食のまちを標榜するのであれば、そこらはびしゃっと調べていただきたい。

昔、統計事務所ちゅうのがあったんですよ。ここは非常に統計的なことはびしゃっと調べ上げるそうですので、ぜひそういう民間機関もあると思いますから、ぜひそこで調べていただいて、原因がわかれば医療費、そういう形でいろんな税金も抑制されていくと思いますので、そういう計画、考えはないものか伺います。調査をする機関にお願いする、徹底してやるという。

○健康増進課長（所崎重夫君） 原因を徹底的に追求する考えはないかということですが、結局、本当にその使い方の量が多いか少ないかとなれば、医療費の少ない県との比較をして、そちらのほうからのデータをもらったりとか、いろいろそういうことをまた検討しないといけないということになりますので、現在としては、私どもとしては、そういうデータ、今のところ糖尿病の方が多く出ておりますので、それに対する対策のほうに経費を使ったほうが今のところはいいのじゃないだろうかということ。

大体糖尿病が多いということはわかっていますので、その原因としてはやはりカロリーが多い、それと塩分等が多いということが糖尿病になる原因の一つでありますので、今のところは、食まち課とも一緒になっておりますけれども、糖尿病のメニューを商店街でも食べられるような、そういう開発も今やっていますけれども、やはりそこら付近に対して力を入れていったほうがいいのではないかと考えておるところであります。ですので、再度、深く追求することは、いまのところは考えていない状況です。

○16番（宇都耕平君） 考えていないと。健康増進課長であれば、ぜひ、考えるべきじゃないかと思うんですよ。まして、日本料理が世界のユネスコの何か、無形の形で遺産になるということですので、

いちき串木野市も何か、今度、食事の何かあれをつくり上げたじゃないですかね、そういう形で。何とかちゅうとがなかったですかね。

○健康増進課長（所崎重夫君） 今、食まち課のほうと糖尿病食の対策ということで、カロリー的には600カロリー、塩分は3グラム以下ということでのメニュー開発を行っているところです。そういう形で、やはり食べる量を減らして、カロリー計算をある程度できるような形、市民の方々にもそういうのを、そういう病気のある方については、それぐらいの量ですよということで、一つのPRのきっかけになっていくんじゃないかというふうに考えています。そういうことをしていく中でですね。ですから、そういう形で元気づくり、予備軍の方々についてもカロリーと塩分が関係しているんだよという周知を図っていくことで、糖尿病の方々の対策になっていくんじゃないかなと考えています。

ですので、今から再度そういう原因調査を深くしていってもやはり同じような結果しかもう出てこないんじゃないかなと考えているので、再度そういうまた調査をするということは、そういう経費を使うよりは、今の新しいメニュー開発とか、新しい糖尿病対策、そういったふうに経費を使っていったほうがいいのではないだろうか、今、考えているところでもあります。

以上です。

○16番（宇都耕平君） くだいようですけれども、とにかく、いちき串木野市は食のまちを標榜しているわけですから、食べ物、製品、商品、そういうものの徹底した調査もすべきだと思うんですよ。私はそう考えます。水もですけれども。そういう根本的なものをずっと一つずつチェックして、解消して初めて、食のまち、いちき串木野市。まして、こういう形が整っていけば、ほんなこて、いちき串木野はよかところじゃということで盛り上がっていき、繁栄していくと思うんですけれども、市長、市長はこういうふうにマニフェストでも掲げておられますけれども、そこまで突っ込んでされる意思はないでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 食のまちづくりの推進とい

うことをテーマに掲げてお話をなさっておられますが、食のまちづくりでは、今年度から、御承知のとおり食まち推進課を設置いたしました。インターネットを活用したフェイスブックにより情報提供に努めるとともに、ロゴマーク入りのポロシャツ作成や、焼酎で乾杯条例の日本で初めての制定など、内外へのPRに努めてきております。

また、本市は糖尿病患者や、その予備軍の方の割合が高いことから、飲食店による健康メニューの開発・提供を、新たな食のまちのプロジェクトとして取り組むこととしております。拠点施設については、シンボルとなるレストラン施設への支援を行いたいと考えており、観光案内所・直売所については、きのう申し上げましたとおり民設・民営を基本として、整備に向けた検討を続けてまいりたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） ぜひ、ひとつ前向きに、いろいろと健康な町づくりのために、高医療費が解消されるように努力していただきたいと思います。

余りくどく、皆さんもだれておられますから、後もありますので、今日はこのぐらいで私は終わりたいと思います。

どうも失礼いたしました。ありがとうございました。

○議長（下迫田良信君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

[12番中里純人君登壇]

○12番（中里純人君） 私は、さきに通告いたしました2件について質問いたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。

まず、今回の厳しい市長選挙を戦い、当選の榮譽を勝ち取られた田畑市長に祝福申し上げます。私も市民の皆様の温かい御支持をいただき、今日この場におきまして市長と議論させていただく機会を与えていただき、さらなる政策提言ができますよう取り組んで行く所存でございます。

さて、今回の選挙におきましては投票率73.04%と、前回より6.07%低下いたしました。田畑市長におかれましては、前回の市長選では僅差での勝利でしたが、今回は4,285票と大差をつけられました。

報道によりますと、希望が持てるまちだと市民が実感する政策を展開したい。また、市民の皆さんを乗せて幸せ行きの列車で前へ突っ走るとコメントされていましたが、くれぐれも暴走しないように慎重さも備えていただきたいのであります。投票率と選挙結果について市長の見解をお伺いしまして、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中里純人議員の御質問にお答えいたします。

さきの臨時会でも申し上げましたとおり、今回、執行されました市長選挙におきまして、市民の皆様方から温かい御支援・御支持を賜り当選の栄に浴し、3期目のかじ取り役を担うことになりました。まことにありがたいことでもあります。心から感謝を申し上げます。このことは、おこがましいことではあります。心から感謝を申し上げます。このことは、おこがましいことではあります。心から感謝を申し上げます。このことは、おこがましいことではあります。心から感謝を申し上げます。

また、今回の投票率についての感想であります。本市の投票の1週間後に南さつまと霧島市がございました。南さつまは69.19%ですか、霧島が62.28%だったと記憶をしておりますが、いずれにいたしましても今回の投票で前回より6ポイント低下いたしました。これは非常に残念な結果と考えております。

私に1票を投じてくださった市民の皆さんの思いをしっかりと受けとめるとともに、投票されなかった方の声なき声もくみ取ることが市政運営に欠かせません。私を初め、全ての職員が、市民の皆様の感覚に耳を研ぎ澄ませて、市民の皆様と多くの対話をし、市政に反映していくことが大変重要であり、今後とも市を挙げて現場主義に徹し、市政についてわかりやすく御説明をするとともに、皆様の声をお聞きする場をできるだけ多く持つように努力をしたいと思いますと考えております。

○12番（中里純人君） ただいま答弁にありましたように、同時期に執行されました霧島市などでも投票率は低下しているようでございます。市政への関心をいかに高めていくか、議会としても考えていか

なければならないことだと思っております。

次に、1市1町の一体化の達成について伺います。市長は平成17年11月14日の初登庁の記者会見で、市来と串木野の一体感を高めることにまず取り組むと決意を述べられました。以来、平成21年の再選を経て今回の3期目となったわけですが、合併前の平成16年3月に市来町で完成した市来一般廃棄物利用エネルギーセンターが、ごみ処理から発電まで行うという性能を発揮できず、国庫補助金返還に伴う裁判におきまして、本市の主張は認められることなく、本年5月に控訴を断念いたしました。当時の関係者には損害賠償などの責任は問わないことで、この問題は終了を図ることとしました。私はこのことにより、1市1町の一体化に向けて大きく前進したものと思います。

今回の選挙で田畑市長は、市来地域の各家庭に選挙用のビラを郵送されました。ここに拡大した写しがございますが、紹介しますと、タイトルが「責任ある前進。輝く未来へ確かな手腕。田畑誠一は市来・串木野両地域の融和と活性化のために、各種事業に取り組んできました」となっており、市来地域における主な事業と事業費として、市来小学校の大規模改造1億7,896万円、市来えびす市場建設補助1億1,637万円、虫追い踊り関西公演補助金31万円などが両面に列記してあります。そして最後に「田畑誠一はこれからも市来地域の振興・整備を積極的に進めてまいります」と結んであります。

私は、さきに述べましたように、エネルギーセンター問題の決着により、1市1町の一体化は達成できたものと思います。なぜ、市来地域だけを特別に取り上げられておられるのか理解できません。どのような経緯でこのようなビラを配布されたのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 私は新市の初代市長として、串木野地域・市来地域の一体感を持たせるということに最大の心を砕いてまいりました。エネルギーセンターのお話もなさいましたが、そういう思いがあったのであります。これから先、やはり融和を図っていききたいと、一生懸命なさいたんだからという思いで責任を問わないということに、いろんな意

見がありましたけれども、市民の皆さんからは、そういう気持ちで進めてまいりました。まずは、今、申し上げましたとおり、両地域の一体性を高めることを主眼に置きながら、持続可能な魅力あるまちづくりの創造のために鋭意取り組んでまいりました。

コミュニティ交通の拡充とか、図書館などの施設のシステム整備とか、ごみ分別方式の統一など、身近な施策を進めるとともに、総合計画で本市の目指すべき方向を示して諸施策に取り組んできた結果、今まさに一つのベクトルとなって、将来に向けたまちづくりに進んでいるのではと自負する面も持っております。

市政運営に当たっては、これまでも主役である市民の皆様には市政について御説明し、御意見をいただきながら進めることとして、市政報告会の機会も設けてまいりました。残念ながら、私の不徳のいたすところで地域によっては十数名とか、一つの校区です、そういう状態が続いております。市の職員も交えてそうでありますから、そういったこと等もあり。

それと、選挙戦を通していつも言われることは、市来地域のほうに配慮がなく、不遇をされているんじゃないかと、非常にそういう声を残念ながら聞きます。そういうつもりじゃないつもりですけども、むしろ気を使っているつもりですが、いつもそういう声を聞く。もちろん、理解してくださる方もいっぱいおられます。そういったことで、このことは前回の選挙のときもいろいろ言われたんですけども、私のほうで前回とはめしました。

今回、そういった御理解をさらにいただくために、やはりこういったことをやってきたという市来地域の実績等も配布すべきじゃないのかなという後援会の話があって、御理解をいただきたいという思いで配布をさせていただいたところでもあります。

基本的にそんなことは、どこがかしこがとか全く私は考えておりません。最初からですね。でも、不徳のいたすところでそういった声を聞くものですから、今回はこういう形で実績をお示したところがあります。

思いは一緒であります。市政を進める中では市来

とか串木野とか、まして1市1町です。北を向いたら1市9町村です。南を向いたら4町です。うちは1市1町、そうしたらもう夫婦か兄弟みたいなものです。事実また非常に交流が厚いです。

私を知っている個人的なことを申し上げますと、私の知っている友達のお嫁さんなんかは3兄弟全部串木野に来ておられる。また、市来にもいっぱい行っておられる。だからうちはコンパクトで、もともと合併する前から夫婦同然と言いますか、兄弟みたいな関係だと思います。そういった思いでたくさんの方がおられるので、為政者として私はそういったことをさらに醸成する努めが自分にあるんだと思っております。

とにかく、よりよく御理解を賜りたいという思いで配布をしたところでもあります。

○12番（中里純人君） 選挙戦におきまして、市来地域に配慮が足りないという市来地域からの声があったということで後援会が主体となって発行されたということでございますが、私は先ほども言いましたように、ビラのタイトルにありますように、市来・串木野両地域の融和と活性化を言われるのでありますならば、両地域に等しくビラを配布されるべきでありますし、一方の地域だけを特別視することは、公正公平な市政運営の観点からもただちに払拭していただかないことには、均衡ある発展は望めないと思うのであります。

一体化についてお述べいただきましたが、今後、政策を遂行する中で、ぜひ、御自身の中の壁は取り除いていただき、均衡ある発展のために御尽力いただきたいとの期待を込めまして次の質問に移ります。

以下、マニフェストについて数点伺います。同僚議員の中から重複するような質問がありましたので割愛するところもありますが、まず、人口減少と高医療費対策についてであります。

私は今回の市議選を戦う中で、さまざまな市民の皆様とお話しさせていただきました。このまちの現状と将来について真剣な御意見や思いをお聞きしました。多くの方が口にされますのが、若者の働く場がない、医療費が高い、人口減少が著しい、3万人以下になったら本市はどうなるのかなどです。

市長はマニフェストを掲げて選挙戦に臨まれましたが、マニフェストの中で人口減少と高医療費対策についてはどのようなお考えなのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 1市1町の融和を図るために御自分の壁は取り除けという忠告をいただきましたけれども、私は非常に心外であります。私は、個人的なことを申し上げますが、私は世界中を駆け回ってきた船乗りです。いつもでっかい気持ちでいます。何で1市1町合併してなかなか融和が進まないのかなど。1市1町ぐらいで戸惑ったらどうすんだ、薩摩川内市や日置市はと。そういう思いでいつも、政治を志した原点というのは、例えが悪いかもしれませんが、光の当たらないところがあったら光を、町の中心より遠いところがあったら、そこに光を当てるべきだという思いで政治の世界に入りました。

幾らかなりともこういう意見が出るということは私の不徳のいたすところで、これからしっかりまたさらに心を開いて、心を磨いてまいります、御忠告として、ありがたく受けとめさせていただきます。ただ、私はそういう気持ちでは負けないつもりであります。でっかい気持ちでおるつもりです、いつも。申し上げておきたいと思えます。

我が国全体が人口減少社会を迎えている今日、人口減少への対策は、本市のみならず国家全体で取り組まなければならない重要な課題と捉えております。本市においては、これまでもさまざまな施策を実施し、一定の成果を見ているところであります。一例として、定住促進団地への土地購入費助成などによる17世帯51人の転入や、旧雇用促進団地を活用した定住促進団地へ市外から34世帯99人の転入をいただくなど、定住人口増加が図られております。今後、さらに働く場の確保の点から、地場産業育成や企業誘致優遇策の充実や、子育てしやすい環境づくりのための施策など総合的な対策を推進して、魅力的なまちを創造し、定住してもらえるまちづくりを目指してまいります。

また、本市の恵まれた食や誇れる歴史・自然、充実した総合運動公園等を活かし、交流人口の増加も図ることにより、本市の活性化を促し、行ってみた

い、住んでみたいと思われるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○12番（中里純人君） 答弁がありました人口減少については、西薩中核工業団地を安価で取得し、それに伴いまして本定例議会に提案されています企業誘致のための助成制度の改正案や雇用補助金による企業誘致や雇用対策のための施策に優先的に取り組むというようなお考えのようですが、中学校までの医療費無料や乳幼児など、子育てしやすい環境整備は何としても推進していただきたい。

高い担税による人口減少は何とか食い止めねばなりません。若い皆さんは医療費や税金の負担が大きいと、お隣の日置市や薩摩川内市へ引越してしまうのです。本市は2カ所的高速インター、三つの駅を有しています。交通アクセスのよさから、交流人口対策としてイベントやスポーツ、それにツーリズム等に力を注いできましたが、今後は本市からの人口流出を食い止め、さらに居住人口を増やす施策を打ち出すべきと考えます。

子育てしやすい環境づくりについて伺います。

○市長（田畑誠一君） これからのまちづくりに大事なことは、人口減少と、できれば人口増加に踏み込めるような対策が一番大事だと思っています。今、言われましたその中で大きなテーマとして、子育てしやすい環境というのは非常に、今、中里議員が言われたとおりとても大事だと思います。

そういった面で、今回は、それにはまたいろんな要件があると思います。財政的な支援とか、子育てしやすい母親にとっての環境とか、社会全体の仕組みの中とか、いろんな方策が一つになって初めて子育てしやすい環境づくり、大きな輪が生まれると思っています。まずは、そういった意味合いから今回は、マニフェストとしましては、財政的な御負担を軽くしたいと、できるだけという思いで中学校まで医療費の無料化というのを掲げさせていただきました。何回も答弁しておりますとおり、今まで就学前がたしか4,600万円だったと思います。今回、中学校まで拡大いたしますと2,300人が対象になりますから4,300万円、合計9,000万円ぐらいだと思えます。

それとあわせて、ゼロ歳児の紙おむつの支給もマニフェストに掲げさせていただきました。これも御提案をさせていただきたいと思います。800万円余りあったら足るんじゃないだろうか。合わせますとこの両方で大体1億円ぐらいということでしょうか。今回は財政的な負担という面でこういったことをお約束をしますということで、お示しをいたしました。

ただ、子育てしやすい環境というのは、今の個々の財政的な支援だけじゃなくて、医療施設が整っているかとか、福祉施設が整っているか、それから、もちろん食もそうですね。おいしい食があって、人情あふれるまちであるとか、まち自体のそれこそ一体感、融和が図られた、敬愛に富んだまちだとか、そういった面がまだいろいろあると思います。ほかにももちろん、体育施設の充実もありましょうし、文化施設の充実なども挙げられると思います。そういった面で、今、申し上げましたとおり、表に出る形で中学生までの医療費の無料化を申し上げましたが、総合的にいろんな角度から考えていって子育てしやすい環境のまちにしなければならないなと思っているところであります。

○12番（中里純人君） 次に、高医療費についてですが、特定健康診査や前立腺がんの検診の補助が挙げられているようでございます。早期発見で医療費削減につながる施策であります。受診結果につきましてお尋ねしますが、特にがん検診の結果を早く本人にお知らせしていただきたいのであります。

といいますのは、ある市民の方からお話があったのですが、その方の親戚に当たる70代の方が、今年7月23日に肺がん検診を受診して、9月5日に行政嘱託員により異常なしとの結果通知がありました。しかし、体調に不安があり病院で検査したところ、肺がんで肺は真っ白だったそうです。受診してから結果を受け取るまで40日ほどかかっています。異常はなかったと安心されていたところへこのような結果を受け取り、ショックも大きかったようでございます。健診への不信感につながるのではないのでしょうか。

また、結果通知の封書の宛名は受診者名ですが、

同封してあります結果通知書の宛名は各位となっております。大事な検査結果が誰のものかわからない各位では、受診者に対して失礼ではないでしょうか。結果通知書の問い合わせ先は健康増進課となっておりますが、検査機関から直接受診者に通知できないものか答弁願います。

○市長（田畑誠一君） 実態につきましては担当課長から説明いたさせますが、がん検診結果につきましては、委託先から検診結果が約4週間から6週間後に実は送付されてきます。精密検査の必要な方につきましては、その後に早急に直接本人宛に検診結果の郵送をしております。精密検査の必要がなかった方につきましては、現在は行政嘱託員を通してその結果を送付しているのですが、集団検診の結果通知が、病院等で個人検診をなさっている方と比較をしますと遅いんですよ。その遅い要因としては、やはり委託先が本市だけでなく県内各市町村から受託されている関係で、判定に時間を要することが原因と考えられます。

検診を受けられた方々の結果通知の送付時期については、検診時の注意事項の説明のときや、配布文書などで周知を図っているところでありますが、今後もさらに理解を得られるように啓発をしてまいりたいと考えております。

なお、大事なことは委託先に対して迅速な判定作業に努めていただくようお願いすることだと思いますので、この点につきましては要望をしていきたいというふうに考えております。

○健康増進課長（所崎重夫君） 異常なしの方の結果通知のほうが各位になっているというようなことでありますけれども、これにつきましては、一人ひとり名前を入れた封筒と中身とがもし相違があったときがいけないということで、当市では迅速に発送できるようにということで、異常なしの方はもう異常なしという形で発送していたところですが、そういう御指摘がありましたので、現在は検診日と氏名とを入れて発送するようにしております。肺がんのときにはしておりませんでしたけれども、現在、胃がん検診、副部超音波、大腸がん検診から、そのような形で送付をしているところであります。

以上です。

○12番（中里純人君） 次に、食のまちについて伺います。

私は宮城県の医食同源プロジェクト、カルテ食堂という取り組みに注目していました。震災後に食生活の変化や生活環境の変化で被災者に健康が悪くなった方が多数おり、食を楽しみながら健康を取り戻すことができるように、病院、飲食店、行政、生産者らが連携をとり、まちと人を活性化しようというものであります。

具体的な取り組みとしましては、1.被災地の食材を取り入れた1食600キロカロリー以下、塩分3グラム以下のレシピを考案し、飲食店や一般家庭へ普及をさせること。2.飲食店は、生活習慣病や食品に対する正しい知識、レシピづくり、カロリー計算の実習などの講習会を受講した者の中から、認定委員会を経て宮城カルテ食堂を認定するというものです。

本市でも同様な飲食店による糖尿病のお客様へのメニュー開発が始まりました。本市では日本糖尿病学会開催を機に、ホテルや飲食店などのメニュー開発をした熊本県のブルーサークルメニューを参考にされているようですが、新規顧客の開拓という飲食店の活性化だけにとどまらず、地元の食材の活用はもちろん、一般家庭への普及をいかに取り組むかが肝要であると考えますが、今後どのように展開していかれるお考えか伺います。

○健康増進課長（所崎重夫君） 今、食まち課と一緒にになりまして、食と健康という観点から糖尿病の方々に対して、安心・安全で楽しい外食ができるよということとで事業を進めております。その点におきましては、家族と一緒に外食に行っても食べられる店がないといった部分等もあって、外食でもこういう部分があったらいいんじゃないかなろうかという形で進めておるところであります。

ただ、先ほども言いましたけれども、糖尿病、それから生活習慣病が原因になっておりますので、砂糖のカロリーの量、塩分の量、そういった部分が問題になってきますので、やはりこういう外食メニューを一つのアドバランみたいな形で上げることで、

市民の方にも食のまちでこういうメニューをつくっているよということが一つのPRになっていくことで、自宅でもそれに似たようなバランスのとれた食生活というものが普及できていく一つになっていけばなというふうに考えているところであります。

以上です。

○12番（中里純人君） 医療費が高い原因については、糖尿病が多いということ、原因は砂糖とか塩分が多いということですが、本県の県民1人当たり医療費が35万5,000円、全国平均の29万6,000円の1.2倍であるということ。その中で、運動習慣が全国に比べて1割少ないというようなことですが、医療費が高い原因の中で、今、糖尿病が多く、砂糖と塩分ということでしたが、この運動ということについては調査されていないのか伺います。

○健康増進課長（所崎重夫君） 健康づくりの中で運動の面はどうかということですが、本市におきましては健康づくり推進員の方々がいっぱいいますので、そのような方々を通じて、各地区公民館、そういったところで、また公民館の方々を対象に簡単な運動普及をしていただいているところであります。今後も地区のサロン等、そういった場面で推進員の方々の活動を促進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○12番（中里純人君） 今、答弁がありましたが、長野県の例をちょっと紹介いたしますと、2013年の長寿ナンバーワンになったのは、男女ともに長野県であります。長野県では脳卒中による死亡率が常に全国でも高い県でしたが、県民の食生活や健康状態について定期的な調査を行った結果、女性の1日平均塩分摂取量が15.9グラムと全国平均より高いことがわかりました。そして30年前から減塩運動に取り組んでおりまして、県が食生活改善推進協議会を設置し、減塩運動を指導し、また市町村では食生活を含めた健康に関する知識を学んだ保健指導員が地域の人たちに減塩レシピを教えるというような健康指導を行っていて、このような1位に輝いたということとでございます。

本市でも、マニフェストには検診補助の受診率向上による早期予防、早期発見、これは非常に大事なことと理解するわけですが、根本的な解決策を見出さないと医療費の高い状況は続くと思います。先ほど申しましたように糖尿病が多いのであれば、どのような原因なのか、食材なのか、運動習慣なのか、長期的な戦略で高医療費解消に向けて取り組んでいかなければならないと思うのですが、再度答弁を願います。

○健康増進課長（所崎重夫君） 今、公民館への補助等も言われましたけれども、今度のマニフェストの中で地区まちづくり協議会ですね、各地区のほうに補助金を流すようにしております。その中は実際は特定健診、いわゆるメタボ検診の受診率を上げることで、糖尿の方々の早期発見、そういうことで対策をしていこうと思っております。

また、その上げた、地区公民館でのメタボ検診の受診率または受診者数等によって、補助金を交付するようにしております。受け取ったまちづくり協議会等におきましては、できましたら、地区での歩こう会とか、それからまた各公民館のほうでグラウンドゴルフをやっていたらグラウンドゴルフの道具代に充てていただくとか、公民館のほうでサロンをされていた場合はサロン経費、また、公民館のほうで食生活改善推進員を呼んでいただいて食の教室を開いた場合はその材料代とか、そういったふうに活用していただけたら大変ありがたいかなと思っております。そういう格好で、地区の方々と一緒になって、食のほうから、運動のほうから、そういう形で住民と一緒に健康づくりができていたらというふうに考えております。

以上です。

○食まち推進課長（中尾重美君） 先ほど健康増進課長も申しましたように、現在、EATde健康メニューということで、特に糖尿病に特化しましてメニューづくりをしております。これは最終的に日本のだし文化等もありますが、なるだけ塩分・カロリー等を減らして、健康な方々にも召し上がってもらって、家庭でどの程度の味でも大丈夫ということまで広まればと思っております。

確かに鹿児島は甘い。焼酎文化ということで甘い。よく知られておりますのがしょうゆが甘いということがあります。昔からやはり生ものを保存するために塩の中に漬ける。それをまた食べられるようにするために、しょうゆを甘くしているというような文化があるようです。そういう形で鹿児島の食文化というのは甘いほうにあります。それと、確かに本市は運動量というのも少ないようです。それと、遅くなってからの食事とか、そういう食生活もあって、こういう糖尿病の方が多いのではないかと思っております。こういう形で、この糖尿病の健康メニューを通して一般の方々が家庭で薄味の食事になっていただければと思っております。

以上です。

○12番（中里純人君） まち協への補助金制度の活用とかを述べられましたが、生活改善など各種団体が非常に活発に活動されているのですが、市民の家庭生活までそれがおりてきていないような状況でございます。先ほど述べましたような先進地の取り組みを研究していただきたいと述べまして、次の項目に移ります。

原子力に頼らない自然エネルギーの導入についてであります。

市長のマニフェストに原子力に頼らない自然エネルギーの導入という文言がありますが、原子力に頼らないと、原発に否定的ともとれるような表現がありますので、従来のお考えと何らかの変化があるのか。それと、自然エネルギーの導入について、具体的にどのようなお考えなのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 自然エネルギーの導入についてであります。

今後のエネルギー政策については、原発の比率を減らして、多様なエネルギー源の確保、環境への適合への観点からも、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進していくべきだと思っております。

本市においては、西薩中核工業団地内の企業と市が出資して、合同会社さつま自然エネルギーを設立し、各企業の屋根や市有地を活用し、約3,000キロワットのメガソーラー事業を行うとともに、民間事

業者による2万キロワットの風力発電事業が開始されるなど、導入が進んでおります。

また、住宅用の太陽光発電については、平成25年3月末で687件設置されておりますが、本年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を創設し、現在25件に対し補助金を交付しております。今後は市有地の遊休地の活用なども含めて、市全体で普及促進を図ってまいりたいと考えております。

具体的な取り組みについては、市が出資した合同会社さつま自然エネルギーの共同事業が高く評価され、県内外から視察や取材を多数受けております。このような民間事業者の活動を支援しながら、本市の経済活動や交流人口の増加につながるようなエネルギー政策について、今後もさらに検討してまいりたいと考えております。

○12番（中里純人君） 太陽光を中心に促進していくという答弁でありましたが、本市でも風力発電施設が10基ほど設置してありますが、海を活かした洋上風力発電について推進していったらどうかと思いますが、本市の現状について伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、代替自然エネルギーということで、中核工業団地の企業の皆さん、風力発電、これで本市の場合は全体の電力のたしか28%ぐらい占めている状況であります。今、お話しなさいました洋上風力発電は、本当にこれがなったら、これは無尽蔵ですから、とても魅力的だと思っております。そういったことで、串木野沖を活用した洋上風力発電について、民間事業者が平成25年度めどの地域共存型洋上ウインドファーム基礎調査事業を活用して、漁業振興と連携した洋上風力発電のあり方について調査を行うものであります。申請に先立ち、串木野市漁協島平漁協に調査対象地として協力を求めたところでありますが、その後、採択結果は発表されていないところであります。

○12番（中里純人君） 私も調べましたところ、本市の海域が全国でも有望な候補地の6カ所の中に選定されているようでございます。この中で既に、北九州と千葉県銚子沖では施設ができて調査中であり

地元の漁業者の皆様の御理解が不可欠なわけですが、今後、調査が進んでいくこととなりますが、着床式の風車の土台は魚礁や定置網の設置などに活用できますし、事業への出資による配当収入も得られることから、地元の沿岸漁業にとりましても非常に有益な事業ではないかと思っております。この件については今後の進展を見守りたいと思っております。

次に、昨日の同僚議員の質問もありましたが、実施計画についてであります。

本議会に提案の企業誘致と雇用対策については非常にスピーディーな取り組みでございしますが、マニフェストの具体的な実施計画があれば示していただきたいのであります。

○市長（田畑誠一君） マニフェストにつきましては17項目ほど掲げさせていただきました。その中で、きのうからずっと同僚議員の皆さん方が御質問なさっておられますように、今すぐできること、それから中・長期的に考えることに分けられますが、やはり私は本市の活性化という面で、本市のあるべき姿、理想像といえますか、これはやはり大きく分けますと、議員の皆さん方からも御提言がありますように、やはり人口増対策だと思うんですね、一番は。人口増対策は、少子化対策であり、それからもちろん幅を広げていきますと、もう一つの大きな柱である企業誘致、これもイコール少子化対策につながってくるものだと思っております。これはしかし、人口増対策も、それから企業誘致も、早期に取り組みなきやいかん事業ですけれども、これはずっと本市の課題として、これからさらに追求していくべきだと思っております。

したがいまして、まずはすぐできることとして平成26年度から少子化対策につきましては、中学校卒業するまで医療費を無料化にするとか、ゼロ歳児の紙おむつを支給するとか、あるいは高齢者の皆さん方には肺炎球菌ワクチンの助成をするとか、腹部の超音波の審査を助成するとか、前立腺がんの助成をすとかということ、これは早急にできるので、26年度から御提案を申し上げたいと思っております。

また、同時に並行して大事なものは、今議会にお願

いをしております企業誘致の促進であります。おかげさまで残った工業団地16.8ヘクタール、時価の6分の1以下、1億9,900万円で購入することができますので、議会の皆さんにお諮りをして、思い切った優遇措置をして、例えば、これから御議論いただくわけですが、例えば土地代は10年ぐらい無償にするとか、お貸しするとか、そんなような思い切った政策を打って、そして、とにかく企業の立地を促進したいという思いであります。また、そのほかいろいろ掲げておりますが、関連して、中・長期的な政策の展開をしていきたいと思っておりますので、また、議会の皆さん方の御指導、御鞭撻をお願いしたいと思っております。

○12番（中里純人君） 次に、消防行政について伺います。

市民の皆様の生命、安全、財産を守る消防職員並びに団員の皆様のさらなる資質や技術の向上によりまして、一層の市民サービスが図れますことを期待いたしまして、以下の質問をします。

まず、火災救急の現状についてであります。

1. ここ五年間の火災の発生件数と原因について。
2. 救急の出動件数の推移と事故種別の傾向について。
3. 救急車が現場まで到着する時間。レスポンスタイムはどうか。県内の他都市と比較してどのようか。
4. 消防資機材、組織体制と人員配置は充分か。以上、4点について明らかにされたいのであります。

○消防長（深山龍朗君） ただいまの質問につきましては数字的なところが多分にありますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、火災発生件数の推移でございます。平成20年が15件、平成21年が22件、平成22年が9件、平成23年が12件、平成24年が5件となっております、減少傾向であります。平成20年から24年までの過去5年間の合計は63件でございます、そのうちの出火原因で一番多かったのがたき火の17件で約27%、次にたばこの5件で8%、火入れの4件で6%となっております。

続きまして、救急出動件数の推移でございます。過去5年間の主なる事故種別と傾向について説明を

いたします。平成20年が年間1,205件、平成21年が1,260件、平成22年が年間1,295件、平成23年が1,206件、平成24年が1,201件であり、相対的に1,200件台を推移している状況でございます。また、種別的には毎年、急病が一番多く、全体の約50%を占めております。次いで、病院から病院への患者搬送の転院が27%、そして、転倒など負傷した一般負傷が約13%、次に交通事故が7%の順でございます。

次に、救急入電から現場到着までの所要時間、いわゆるレスポンスタイムの本市の状況でございます。レスポンスタイムにつきましては、全国及び本県の統計が発表されている平成23年中で回答させていただきます。全国平均が8.1分であります。本県の平均が8分、本市の平均は5.3分であります。なお、県下各消防本部のタイムは公表されていないため、対比できておりません。

続きまして、消防組織体制の現状と人員及び装備についてであります。消防の組織体制の現状につきましては、現在、消防本部・消防署に37名、分遣所に11名の計48名が勤務しております。消防本部、消防署では日勤をする職員が消防長以下7名、うち1名は事務吏員。あとの30名を15名の2班に分け、また、分遣所は日勤の分遣所長1名。あとの10名を5名の2班に分けて、2部体制で24時間勤務を交代で行っております。消防署、分遣所の装備につきましては、消防署に消防ポンプ車や救助工作車、はしご車、化学車その他の消防車両計9台、救急車2台、分遣所に消防ポンプ車、軽積載車、救急車1台の計3台を配備しており、配備規準は満たしているところでございます。

それから、充足状況についてですが、人員につきましては、消防力の整備指針による規準では90名のところ、現状としては条例定数で48名で、指針に対しまして53.3%の充足率でございます。

以上です。

○12番（中里純人君） 消火活動の基本であります消防水利については、防火水槽が平成25年度に2基設置されましたが、充足率は何%となっているのか、未整備箇所の解消はどのようなお考えか伺います。

○消防長（深山龍朗君） 消防水利の現状について

お尋ねでございます。

平成25年4月1日現在で、本市全体の消防水利設置目標数は844基でございます。現在、防火水槽295基、消火栓540基が設置されており、不足数9カ所で、充足率は98.9%でございます。この不足箇所につきましては、現在設置困難な場所が多く残っておりますところでございますが、年次的に計画し、解消してまいるようにしているところでございます。

以上です。

○12番（中里純人君） 救急出動は1,200件ぐらいで推移しているようでございますが、タクシーのかわりに利用するような緊急性がない傷病者により、急病者の要請に支障を及ぼす不適正利用についての現状とその対策はどのように行っていられるのか伺います。

○消防長（深山龍朗君） 救急車の適正利用についてのお尋ねでございます。

適正利用につきましては、以前よりおしらせ版や市のホームページへの掲載のほか、応急手当の講習会等をやっておるところでございますが、その参加者に直接お願いしたりもやっています。また、市医師会への転院搬送における適正利用をお願いいたしまして、現在22年から転院搬送依頼書を作成して、その運用によりまして、現在1,200台で推移しているものと理解しているところでございます。

以上です。

○議長（下迫田良信君） ここで申し上げます。

午後5時を超過しますが、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。御了承ください。

○12番（中里純人君） 次に、消防の広域化について伺います。

消防の広域化は平成20年に作成されました消防広域化推進計画で、県内を七つのブロックに再編するもので、24年度までに実現を目指しましたが、協議が調わず、5年間延長したようですが、本市の1次総合計画の後期基本計画に、消防の主要施策で広域化の推進がうたっています。協議会の設立調整をすることとなっておりますが、現状はどのようなか伺います。

○市長（田畑誠一君） 消防広域化の現状でありま

すが、市町村の消防の広域化に関する基本指針が本年4月1日に一部改正されまして、達成目標期限が改正前の平成25年3月31日から平成30年4月30日までとなり、5年間延長されたところであります。本県の消防広域化推進計画で策定された地域振興局市町単位の7ブロックの現状につきましては、1本身体制の熊毛地域を除く6地域のうち、南薩地域、始良・伊佐地域及び大島地域の3地域が広域化を検討する協議会を設立しましたが、いずれも解散し、大隅地域は協議中止、北薩地域も協議会設立がなく、意見交換の段階で進んでいない状況であります。本市鹿児島市消防局日置市消防本部及び三島村、十島村を枠組みとする鹿児島地域は、消防広域化運営協議会の設置もなく、課長級による意見交換会が過去5回されましたが、進捗していない状況でありまして、県内の広域化は遅々として進んでいない状況でございます。

○12番（中里純人君） 本市は鹿児島市、日置市、三島村、十島村の鹿児島地域5市村の枠組みとなっているわけでございますが、前回の答弁では課題が多く、調整がうまくいかない状況であるが推進するということでしたが、今日の停滞の原因は何なのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 全国的に広域化が停滞している状況なんです、その原因としましては、財政負担の問題、それから地域密着型の消防団との連携の希薄化、これが一番大きいと思いますが、これとあわせて同じように、ひいてはそのことが住民サービスの低下につながるなど、広域化のメリットが感じられないなどが原因じゃなかろうかと思っております。

○12番（中里純人君） 今、述べられましたように、広域化後は消防団の事務を市役所で行うことになりまして、消防署と消防団の信頼関係が崩れるおそれがあります。火災の消火活動や防火活動においても、消防署と消防団の関係が弱まりますと、市民サービスの安全安心の部分低下してしまうということになります。また、資格保有者が転勤でいなくなるなど心配されますが、市民サービスの向上という視点から、メリット・デメリットはどうなのか。もし、

デメリットが多いのであれば、単独ではどうなのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 市民サービスの向上から見たメリット・デメリットであります。

市民サービスの向上の面からのメリットとしましては、国が示しておりますが、初動の消防力、増援体制の充実、人員配置の効率化と充実、消防設備施設等の基盤強化などがあります。しかしながら、これはデメリットになりますけれども、都道府県広域化ヒアリングにより聴取された結果としましては、既に市町村合併や組合設立により広域化しているため、さらなる広域化は必要ないとしている本部が結構多くあるということですね。それから、小規模消防本部が都市部の消防本部と広域化することにより、小規模本部側は周辺地域となり、1署または1出張所的な扱いになることで、消防力の低下や市民サービスの低下が懸念されてもおります。

一方、中心になる市や、消防力に格差のある大規模消防本部側から見ますと、小規模消防本部への消防力の流出が懸念されており、財政的にも自賄い方式をすることで、かえって共通部分の投資がふえることで、財政負担の軽減にはつながらないのではとも考えられる面もあるようです。

また、地域に密着した消防業務の観点から、市と消防本部、消防団は一体であるべきで、広域化することにより地元住民との結びつきが希薄になる懸念があるというデメリットが挙がっているのも実情であります。

このようなメリット・デメリットを踏まえて、期限の平成30年4月1日までを視野に入れて、市民の安心・安全と市民サービス向上を何よりも重視しながら、十分検討してまいりたいと考えております。

○12番（中里純人君） 単独を含めて十分検討されますよう期待して、次の質問に移ります。

次に、市来分遣所についてであります。

私は平成22年第4回定例会で、この件について質問しました。市来分遣所は位置的に日置市との市境にあり、羽島地域と距離的にも本署から等しいことから、本署で十分対応できるのではないかと。署員の勤務体制も兼務が増えて、救急救命士や救急隊員の

専任化が求められていることから、11名の分遣所と37名の本署を一体化してはどうか。それにより研修や資格を取得することで、市民サービスが向上するのではないかとという提案をしました。答弁では今後、検討していくということでしたが、どのような検討がなされたのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 市民サービスの向上という点から御提言をいただいております。

市来分遣所の検討につきましては、平成22年の中里議員の質問に対する答弁以降、合理的な組織づくりのため、本部と署の兼務を解消し、本部と署のすみ分けができないものか、また、本署と分遣所の統合も視野に入れて検討をしております。分遣所は現在、最低人員3名体制で勤務している状況でありまして、火災のときはタンク車で、救急のときは救急車に乗りかえて出動している状況であり、1隊出動しますと分遣所は不在になることも多々ある状況があります。今現在、そういう状況であります。

○12番（中里純人君） 少し具体的に伺いますが、救急車の出動件数は年間1,200件程度と先ほど答弁をいただきましたが、串木野地域、市来地域の出動件数は、それぞれどのような割合なのか伺います。

○消防長（深山龍朗君） 救急の出動件数の割合についてであります。

本市ではここ数年、年間約1,200件台で推移しておりますが、そのうち串木野地域が約80%、市来地域が約20%の出動割合となっております。

以上です。

○12番（中里純人君） 稼働率が異なるようで、串木野地域80%、市来地域20%ということですが、市民サービスの均等という観点からどうなのかなと思っております。市来分遣所の維持管理費や所員の二重配置ということから、私は一体化したほうがよいと考えますが、存続についてメリット・デメリットはどのようなのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 日置市との市境にある分遣所は本署から、提言の中にもございましたが、距離が7キロメートルほどあります。他方、分遣所のない羽島・土川の場合は15キロあります。また、冠嶽の場合は11キロございます。こういったことで、本

拠地から遠隔地にある地域に比べますと、市来分遣所は比較的近距离にあるという実態であります。

したがって、遠隔地の市民側から見ると、レスポンスタイムの遅延など、住民サービスの公平性に差異があります。また、組織体制面から申しますと、本署と分遣所を統合した場合、消防本部と消防署の組織改革により従来の兼務が解消され、本部業務と現場業務のすみ分けにより消防業務全般の専門化、効率化が図られ、ひいては市民サービスに直結するメリットが考えられます。また、財政面からも昭和57年建設以来30年経過している分遣所建屋も老朽化が進み、また、現有のタンク車も18年の更新時期を過ぎ、さらには平成28年までの消防救急デジタル無線化に係る経費など、分遣所の維持管理のために今後、多額の財政負担が看過できない状況であります。

以上のようなメリット・デメリットがございますが、これらのことを勘案して分遣所の存廃については検討する時期に来ていると考えております。

○12番（中里純人君） 検討する時期に来ているとの答弁ですが、私は一日も早く一体化を図るべきと考えます。

今日では地震や津波、異常気象による風水害など、災害はいつでもどこでも起こり得る状況です。職員や分団の皆様の十分な教育や研修による技術の向上によりまして、市民の生命、安全、財産を守っていただくことを期待しまして、今後も消防行政に関心を持ってまいりたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後5時09分